

令和4年度 厚生労働省 障害者総合福祉推進事業

# 障害者芸術文化活動支援センターの 効果的な運営に関する研究

## 事業報告書

---

令和5（2023）年3月

NPO 法人ドネルモ

# 目次

---

---

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 1. 事業要旨 .....                     | 3  |
| 2. 事業目的 .....                     | 4  |
| 3. 事業の実施内容.....                   | 5  |
| 3.1. 文献調査 .....                   | 5  |
| 3.2. アンケート調査.....                 | 6  |
| 3.3. 広域センター・連携事務局インタビュー調査 .....   | 8  |
| 3.4. 個別インタビュー調査 .....             | 9  |
| 3.5. 説明会の実施.....                  | 10 |
| 3.6. 検討会 .....                    | 11 |
| 4. 調査等の結果 .....                   | 13 |
| 4.1. 文献調査の結果.....                 | 13 |
| 4.2. アンケート調査の結果 .....             | 14 |
| 4.3. 広域センター・連携事務局インタビュー調査の結果..... | 53 |
| 4.4. 個別インタビュー調査の結果.....           | 58 |
| 4.5. 説明会での情報交換の結果.....            | 61 |
| 4.6. 検討会の結果.....                  | 63 |
| 5. 分析・考察 .....                    | 72 |
| 5.1. 改訂版マニュアル（運営サポートブック）の作成.....  | 72 |
| 5.2. 支援センターのより効果的な運営に向けた提案 .....  | 76 |
| 6. 検討委員会等の実施状況 .....              | 79 |
| 7. 成果等の公表計画.....                  | 80 |

## 1. 事業要旨

---

---

本事業では、厚生労働省の「障害者芸術文化活動普及支援事業<sup>1</sup>」（以下、普及支援事業）を通じて、都道府県ごとに設置される「障害者芸術文化活動支援センター<sup>2</sup>」（以下、支援センター）による多様な支援の実態を体系的に整理し、支援センターの運営指針となる「改訂版マニュアル（障害者芸術文化活動支援センター 運営サポートブック）」の作成を行った。

より実用的かつ効果的な改訂版マニュアルを開発するために、支援センター運営の実態やニーズを把握するとともに、改訂版マニュアルを使用する支援センターの職員をはじめ、広域センター<sup>3</sup>、連携事務局<sup>4</sup>の職員や、都道府県の担当部署の職員、障害福祉、芸術文化、中間支援に関する有識者からの意見や助言等を参考にした。

---

### 事業実施の流れ

---

1. 障害者による芸術文化活動に関する**文献調査**
2. 令和4年度障害者芸術文化活動普及支援事業を実施する支援センターへの**アンケート調査**
3. 同事業を実施する広域センター・連携事務局への**インタビュー調査**
4. 参考事例となる取組を行う主体への**個別インタビュー調査**
5. 連携事務局が主催する情報交換ミーティングと全国連絡会議での**説明会の実施**（報告、情報交換・交流）
6. 改訂版マニュアルのあり方や内容について議論する**検討会**

を、図1の流れで実施し、各種調査および検討会等を通じて得られた知見や意見を取り入れ、**改訂版マニュアルを作成**した。

---

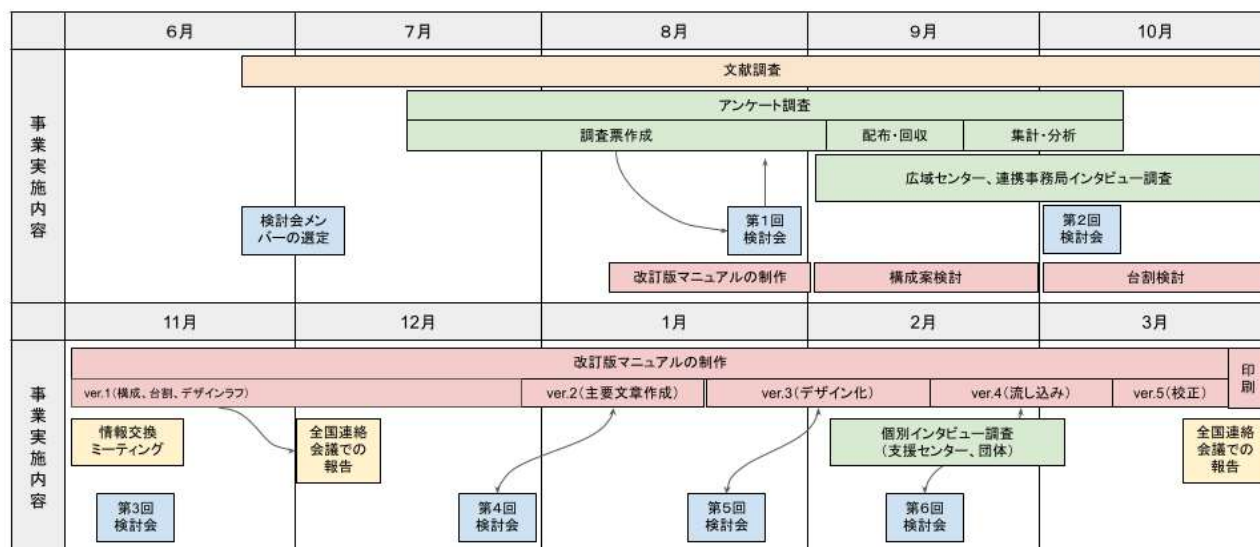
<sup>1</sup> 地域における障害者の自立と社会参加の促進を図るため、全国に障害者の芸術文化活動に関わる支援センター等の設置を行い、支援の枠組みを整備することにより、障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）の普及を支援する厚生労働省の事業。

<sup>2</sup> 同事業により各都道府県に設置され、地域の障害者による文化芸術活動の推進を図る中間支援組織。正式名「障害者芸術文化活動支援センター」。

<sup>3</sup> 同事業により全国7箇所に設置され、注2の支援センターをサポートする役割を担う。正式名「障害者芸術文化活動広域支援センター」。

<sup>4</sup> 同事業により全国2箇所に設置され、支援センター、広域センターをサポートする役割を担う。

図 1 事業実施スケジュール



## 2. 事業目的

支援センターは、障害者による多様な芸術文化活動の振興を通じ、障害のある人の自立と社会参加を促進することを目的として、2023年3月現在、39都府県に設置されている。各地でさまざまな活動や支援が生まれている一方で、支援センターに求められる中間支援の役割や運営のあり方、ニーズは各地で多様化している。

支援センターが使用する「障害者芸術文化活動支援センター 設立・運営マニュアル」（以下、設立・運営マニュアル）は完成から5年が経過しており、芸術文化活動の分野の広がりや、現在のニーズに即した支援方法の記載など、支援センターを取り巻く環境の変化を踏まえたマニュアルの更新が必要となっていた。さらに、近年、支援センターの設置数が増加する中で、地域によって組織体制や予算規模に大きな差があり、基本的な支援内容や支援の質にばらつきが生じていることも懸念され、各支援センターの強みや地域の特性を活かしつつ、どの地域においても一定の質の支援を提供できる中間支援体制が求められる。

そこで本事業は、支援センターによる多様な支援の実態を体系的に整理し、支援センターの運営指針となる改訂版マニュアルの作成を通じて、支援センターが現状に即してより効果的に運営されることを目指す。

## 3. 事業の実施内容

### 3.1. 文献調査

#### 調査の目的

文献調査では、支援センターが近年注力している事業内容の動向や、支援センター運営におけるニーズ等に関連する情報の収集、分析、整理に加え、改訂版マニュアルに求められるデザインや構成についても検証し、以下の点を明らかにすることを目的とした。

- ・ 支援センターや都道府県（行政の担当課）におけるニーズの実態
- ・ 支援センターにおける、11の基本的施策<sup>5</sup>に関連する取組状況や近年の動向
- ・ 支援センターで現在使用されているハンドブックやマニュアル等の内容把握
- ・ 障害者による芸術文化活動に関する基礎知識として重要なこと（定義、法令、計画等）
- ・ 参考となる活動事例（活動のジャンル、実施方法、都道府県、事業規模等）
- ・ 改訂版マニュアル作成の参考になること（デザイン、構成、作成プロセスなど）

#### 主な調査文献

障害者による芸術文化活動に関連する法律や計画、報告書等を対象とした。主な調査文献は、以下の通りである。

| メディア | 発行者・著者        | タイトル・内容   |
|------|---------------|---|
| 報告書  | 株式会社ニッセイ基礎研究所 | 全国の障害者による文化芸術活動の現状分析に関する研究報告書（令和3年度）                  |
| 報告書  | 株式会社ニッセイ基礎研究所 | 全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査 報告書（令和2年度）               |
| 報告書  | 株式会社ニッセイ基礎研究所 | 全国の障害福祉サービス事業所等における文化芸術活動の実態に関する基礎調査のための研究 報告書（令和元年度） |
| 報告書  | 文化庁           | 障害者の文化芸術の鑑賞活動及び創作活動実態調査（平成29年度）                       |

<sup>5</sup> 2018年に制定された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」（文化芸術活動を通じた障害のある人の個性と能力の発揮と、社会参加を図ることを目的とした法律）に位置づけられている基本的施策。

|       |                                    |  |
|-------|------------------------------------|--|
| 報告書   | 公益社団法人 全国公立文化施設協会                  | 障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査（令和2年度）  |
| 報告書   | 株式会社 文化科学研究所                       | 障害者による文化芸術活動の推進に向けた全国の美術館等における実態調査（令和元年度）  |
| 報告書   | 公益社団法人 全国公立文化施設協会                  | 令和元年度「障害者による文化芸術活動推進事業（文化芸術による共生社会の推進を含む）」劇場・音楽堂等アクセシビリティ・ガイドブックーすべての人に開かれた広場となるためにー |
| 報告書   | 特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会             | 障害者芸術文化活動普及支援事業 評価ガイドライン作成事業報告書（平成30年度）  |
| マニュアル | 特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会             | 障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイド（改訂版）  |
| マニュアル | 社会福祉法人グロー                          | 障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル  |
| マニュアル | 文部科学省「障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会」委員 | 共生社会のマナビ～障害者の生涯学習支援入門ガイド・事例集～  |

その他、各支援センターや広域センター、連携事務局が発行する報告書、関連書籍等を調査。

### 3.2. アンケート調査

#### 調査の目的

全国の支援センターを対象に、支援センターで働く職員が、改訂版マニュアルに求める内容についてのニーズ及び支援センター事業の実態を把握することを目的に実施した。

#### 調査の概要

##### ■調査方法

- (1) 調査地域 全国
- (2) 調査対象 支援センター職員
- (3) 調査方法 インターネット調査（施設配布・WEB回収）
- (4) 調査期間 2022年9月2日～2022年9月15日

## ■調査内容

### 「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」改訂に関するアンケート

1. あなたと支援センターの基本的な情報について
2. 支援センターの事業内容について
3. 支援センター職員に求められる知識や能力について
4. 改訂版の「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」（以下、改訂版マニュアル）に求めること

## ■回収結果

有効回答者数：42 件

支援センター回答率：92.5% (37/40 団体)

※本アンケートは支援センター職員の多様な意見を収集するため、無記名制とし、また同支援センター内の複数の職員による回答を可能とした。なお、支援センターごとに職員への配布状況が異なるため、有効回答率は算出しないものとした。

## ■調査結果の表示方法

- ・ 回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示している。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- ・ クロス集計の場合、無回答が含まれないため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがある。

### 3.3. 広域センター・連携事務局インタビュー調査

#### 調査の目的

支援センターの立ち上げや運営のサポートを行う広域センターの立場から見て、改訂版マニュアルに必要な内容や現場の課題とニーズ、連携事務局、広域センター、支援センターの三者の関係やサポート体制を把握するために、インタビュー調査を行った。

#### 主なインタビュー内容

- ・ マニュアルについて（改訂版マニュアルにおいて充実が必要な内容、構成、設立・運営マニュアルの活用状況）
- ・ 未設置県～設置まもない支援センターへのサポートの内容
- ・ 支援センターにとっての広域センターの役割、連携事務局の役割

#### 実施日程一覧

| 日程          | 実施方法            | 団体名  |
|-------------|-----------------|--|
| 2022年9月23日  | オンライン<br>(zoom) | アールブリュット推進センターGently (ジェントリー)/社会福祉法人 ゆうゆう                            |
| 2022年9月27日  | オンライン<br>(zoom) | 南東北・北関東ブロック広域センター /特定非営利活動法人 エイブル・アート・ジャパン 東北事務局                     |
| 2022年9月27日  | オンライン<br>(zoom) | 障害とアートの相談室/一般財団法人 たんぼぼの家   |
| 2022年9月28日  | オンライン<br>(zoom) | 東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター/社会福祉法人 みんなでいきる                            |
| 2022年9月29日  | オンライン<br>(zoom) | 南関東・甲信障害者アートサポートセンター/社会福祉法人 みぬま福祉会                                   |
| 2022年9月29日  | オンライン<br>(zoom) | 九州障害者アートサポートセンター/特定非営利活動法人 まる  |
| 2022年9月29日  | オンライン<br>(zoom) | 連携事務局/特定非営利活動法人 アート NPO リンク  |
| 2022年10月3日  | オンライン<br>(zoom) | 中国・四国 Artbrut Support Center passerelle (パスレル)/特定非営利活動法人 脳損傷友の会高知青い空 |
| 2022年10月14日 | オンライン<br>(zoom) | 連携事務局/株式会社 precog  |



### 3.4. 個別インタビュー調査

#### 調査の目的

改訂版マニュアルへの事例の掲載や、支援センター運営における工夫や知見について把握するため、支援センター、関連団体等へ8件のインタビュー調査を行った。なお、インタビュー内容は事例や支援センター運営のヒントとしてまとめ、改訂版マニュアルに掲載している。

#### インタビュー先の選定について

広域センター・連携事務局インタビュー調査や、情報交換ミーティング、検討会で得た情報や推薦意見などを参考に選定した。

#### 主なインタビュー内容

- ・ 特徴的な取組や運営方針
- ・ 都道府県の担当部署をはじめとした、関係機関との連携のコツ
- ・ 目標や年間計画の立て方
- ・ 都道府県内の活動普及やアクセス格差への対応
- ・ 職員間の情報共有や引き継ぎの工夫

#### 実施日程一覧

| 日程          | 実施方法            | 団体名   |
|-------------|-----------------|---|
| 2022年10月11日 | オンライン<br>(zoom) | アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター(略称: アイサ)/社会福祉法人 グロー、株式会社 タケコマイ |
| 2023年2月2日   | 対面              | 佐賀県障がい者芸術文化活動支援センター SANC/社会福祉法人 はる                          |
| 2023年2月8日   | オンライン<br>(zoom) | 岐阜県障がい者芸術文化支援センター (TASC ぎふ)/公益財団法人 岐阜県教育文化財団                |
| 2023年2月14日  | オンライン<br>(zoom) | やまがたアートサポートセンターら・ら・ら/社会福祉法人 愛泉会 ぎやらりーら・ら・ら                  |
| 2023年2月16日  | オンライン<br>(zoom) | FACT (福岡県障がい者文化芸術活動支援センター)/特定非営利活動法人 まる                     |
| 2023年2月17日  | オンライン<br>(zoom) | 青森アール・ブリュットサポートセンター(AASC)/社会福祉法人 あーど                        |
| 2023年2月20日  | オンライン<br>(zoom) | 武蔵野大学 人間科学部社会福祉学科 助教 清水潤子氏 (日本ファンディング協会 社会的インパクトセンター パートナー) |

|           |                 |   |
|-----------|-----------------|---|
| 2023年3月6日 | オンライン<br>(zoom) | アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター(略称:<br>アイサ)/社会福祉法人 グロー |
|-----------|-----------------|---|

### 3.5. 説明会の実施

本研究で実施したアンケート、インタビュー調査結果や改訂版マニュアルの進捗の報告と、全国の支援センターとの情報交換、意見収集のため、連携事務局が主催する「情報交換ミーティング」「全国連絡会議」の場で、説明会を実施した。

#### ◎情報交換ミーティング

ブロックの垣根を超えた支援センター同士の交流・情報交換と、改訂版マニュアルをより効果的なものにするための情報収集を目的に、連携事務局が主催する情報交換ミーティングにて、本研究の報告とグループトークでの意見交換を実施した。本研究のアンケート調査の回答で課題として多く挙げられていたトピック（地域の特性に応じた支援センター運営、ネットワークづくりのコツ）について情報交換を行い、支援センター運営における悩みや、今後の参考となるような知見の共有の機会となった。

#### 実施概要

■実施日：11月1日（火）15:30-17:00 ※主催：連携事務局

■実施方法：オンライン（zoom）

■参加者：各都道府県の支援センター職員、行政担当職員、広域センター職員等、約20名が参加。

■実施内容：

本研究の説明とアンケート調査の結果について共有を行った後、4～5名ずつのグループに分かれ、ブレイクアウトルームで50分間の情報交換を行った。その後メインルームに戻り、各グループの話題について全体共有を行った。

■ブレイクアウトルームでのトークテーマ：

- ① 自己紹介とアンケート結果の感想共有
- ② 地域の特性に応じた支援センター運営について、どのように検討しているか？  
（支援センターの事業規模、実施団体の属性、強み・弱み等をふまえた運営方針や悩みなど）
- ③ ネットワークづくりのコツ  
（ネットワークづくりで心がけていること、イチオシの連携先、場づくりで工夫していること、予期せぬ出会い など）

## ◎全国連絡会議

2022年度障害者芸術文化活動普及支援事業 第2回全国連絡会議において、2022年12月時点までの調査結果や改訂版マニュアルの構成・内容の報告を行った。また報告後の情報交換・交流会にて、改訂版マニュアルに期待することや、支援センター運営に関する意見交換が行われ、そこでの意見や助言を収集した。

### 実施概要

■実施日：2022年12月9日(金)10:30~16:00 ※主催：連携事務局

■会場：横浜情報文化センター 情文ホール（横浜市）※対面開催

■参加者：各都道府県の支援センター職員、行政担当職員、広域センター職員等、約30名が参加。

■実施内容：

午前の部にて、改訂版マニュアルについての報告（調査結果、改訂版マニュアルの章構成、各章の内容等）を実施。報告後の情報交換・交流会では、5~6人のグループに分かれて意見交換が行われ、本研究メンバーが各グループに入って意見や助言を収集した。

## 3.6. 検討会

本事業では、支援センターや広域センターで、実際の現場の業務に携わっている職員らとともに、日頃の実感を元に意見交換しながら、改訂版マニュアルの方向性や構成、具体的な内容をゼロベースから議論するため、検討会を全6回実施した。

### 実施日程一覧

| 日程                               | 主な議題  |
|----------------------------------|---|
| 第1回<br>2022年8月26日(金)10:00~11:30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業及び検討会の概要・目的説明</li> <li>・関連調査より情報共有</li> <li>・マニュアルの方向性についての意見交換</li> <li>・支援センター向けアンケートの共有</li> </ul> |
| 第2回<br>2022年10月4日(火)14:00~15:30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援センター向けアンケート結果の共有と意見交換</li> <li>・構成案を元に意見交換</li> </ul>   |
| 第3回<br>2022年11月8日(火)10:00~11:30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換ミーティングの要点共有</li> <li>・構成案（章、節）の検討</li> </ul>  |
| 第4回<br>2022年12月21日(水)10:00~11:30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国連絡会議の要点共有</li> <li>・構成案（章、節）の検討</li> </ul>  |

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 第5回<br>2023年1月24日(火)10:00~12:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各章の重要な内容（原稿）についての検討、相談</li> <li>・インタビュー先についての相談</li> </ul> |
| 第6回<br>2023年2月14日(火)10:00~12:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各章の重要な内容（原稿）についての検討</li> <li>・デザイン、レイアウトの確認</li> </ul>     |

※開催方法：いずれもオンライン会議（zoom）

## 検討委員

検討委員の選定にあたっては、改訂版マニュアルが支援センター職員にとって、より実践的に役立つものとなるよう、取り組んでいる芸術文化分野や地域のバランス等を考慮しつつ、支援センターや広域センター等で実際に支援業務に携わる職員や、中間支援に取り組む文化芸術団体の有識者に依頼した。（敬称略、50音順）

| 氏名   | 所属等                                       |
|------|---|
| 大井卓也 | 障害とアートの相談室/一般財団法人 たんぼぼの家                  |
| 角地智史 | 新潟県障害者芸術文化活動支援センター /社会福祉法人 みんなでいきる        |
| 田中真実 | 連携事務局 /特定非営利活動法人 アート NPO リンク              |
| 中村亮子 | 埼玉県障害者芸術文化活動支援センター アートセンター集/社会福祉法人 みぬま福祉会 |
| 山森達也 | アーツカウンシルみやぎ/公益財団法人 宮崎県芸術文化協会              |

## 4. 調査等の結果

---

---

### 4.1. 文献調査の結果

---

#### 調査結果の要点

---

##### ■支援センターの運営・体制について

- ・ 支援センターは、地域によって組織体制や予算規模に大きな差がある。規模の大きな団体ほど、個別の施策の取組が他の施策と連鎖して相乗効果が生まれている。規模の小さい支援センターでは、個別の取組を超えた相乗効果が生まれにくいという課題もある。
- ・ 実施団体からは、事業の結果（アウトプット）や成果（アウトカム）の測定や評価が難しいという意見が多く聞かれた。

##### ■11の基本的施策の取組状況について

- ・ 11の基本的施策の中で、支援センターの取組として特に活発なのは「障害者による文化芸術活動の発表の機会」と「情報の収集と発信」。実施団体45団体の過去3年間の事業実績から、数多くの団体が、それら以外の取組にも活動を広げている。一方で、発表の機会については、美術作品の展示に偏っているという意見もある。
- ・ 11の基本的施策の中でも「芸術上価値が高い作品等の評価等」と「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」について、「芸術上の価値」という言葉に、困惑や疑問を感じている意見が多く聞かれた。

##### ■改訂版マニュアルに求められる内容や構成

- ・ 芸術文化のジャンル・方法・場を幅広く取扱う
- ・ 支援センターの業務（相談支援、人材育成等）の具体的ステップやノウハウの記載

#### 改訂版マニュアル作成にあたっての検討ポイント

---

前述の要点から、改訂版マニュアル作成にあたっては、次の点について引き続き調査、検討が必要であると考え、アンケート調査の設問や検討会等の意見交換の場の議題に反映した。

- ・ 支援センターが一定の質の支援の提供を目指すにあたって、規模の大小に関わらず取り組むことが必要な事業内容や、支援センターの役割は何か？
- ・ 11の基本的施策と支援センターの事業内容は密接に関わるが、どのように関連付けて掲載するのが適切か？

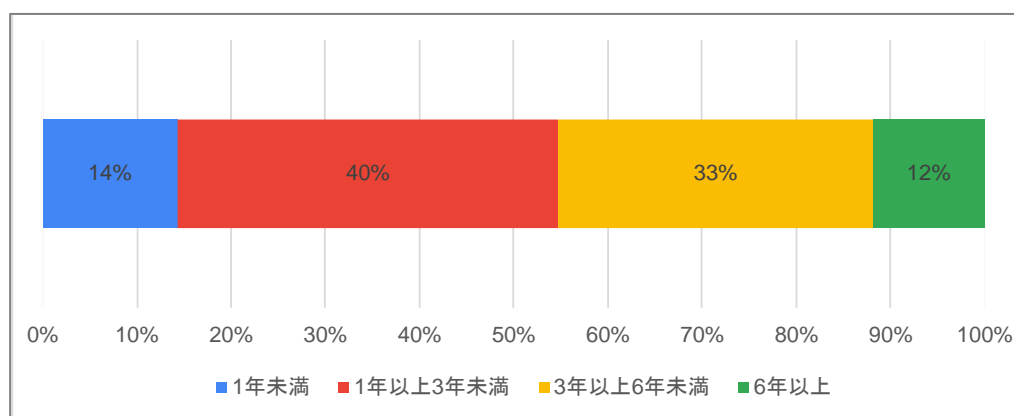
## 4.2. アンケート調査の結果

### 調査結果

※本調査結果に掲載している回答（自由記述）の一部は、回答者や個人の特定につながらないように編集しています。

#### 1. あなたと支援センターの基本的な情報について

Q2. あなたが、貴支援センターの職員に着任してからの年月数をお答えください（○年○ヶ月）



(n=42)

着任期間は、「1年以上3年未満」40%が最も多く、続いて「3年以上6年未満」33%となっている。

Q5. 貴支援センターの、2022年9月1日現在の従事者数をお答えください

|              | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人以上 | 最小値<br>(人) | 最大値<br>(人) | 平均値<br>(人) | 中央値<br>(人) |
|--------------|----|----|----|----|----|------|------------|------------|------------|------------|
| 従事者数合計 (件)   | 0  | 35 | 12 | 9  | 2  | 6    | 1          | 9          | 3.46       | 3          |
| 常勤専従従事者数 (件) | 22 | 9  | 1  | 2  | 2  | 1    | 0          | 7          | 0.86       | 0          |
| 常勤兼任従事者数 (件) | 11 | 10 | 8  | 6  | 0  | 2    | 0          | 5          | 1.46       | 1          |
| 非常勤従事者数 (件)  | 14 | 16 | 3  | 1  | 0  | 3    | 0          | 6          | 1.14       | 1          |

(n=37)

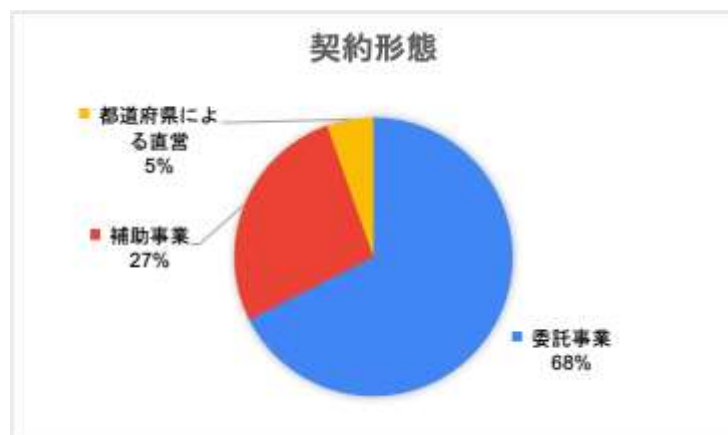
支援センターにおける従事者数の合計は、「3人」が最も多くなっている。

支援センターにおける常勤専従の従事者数では、「0人」が最も多くなっている。

支援センターにおける常勤兼任の従事者数では、「1人」が最も多くなっている。

支援センターにおける非常勤の従事者数では、「1人」が最も多くなっている。

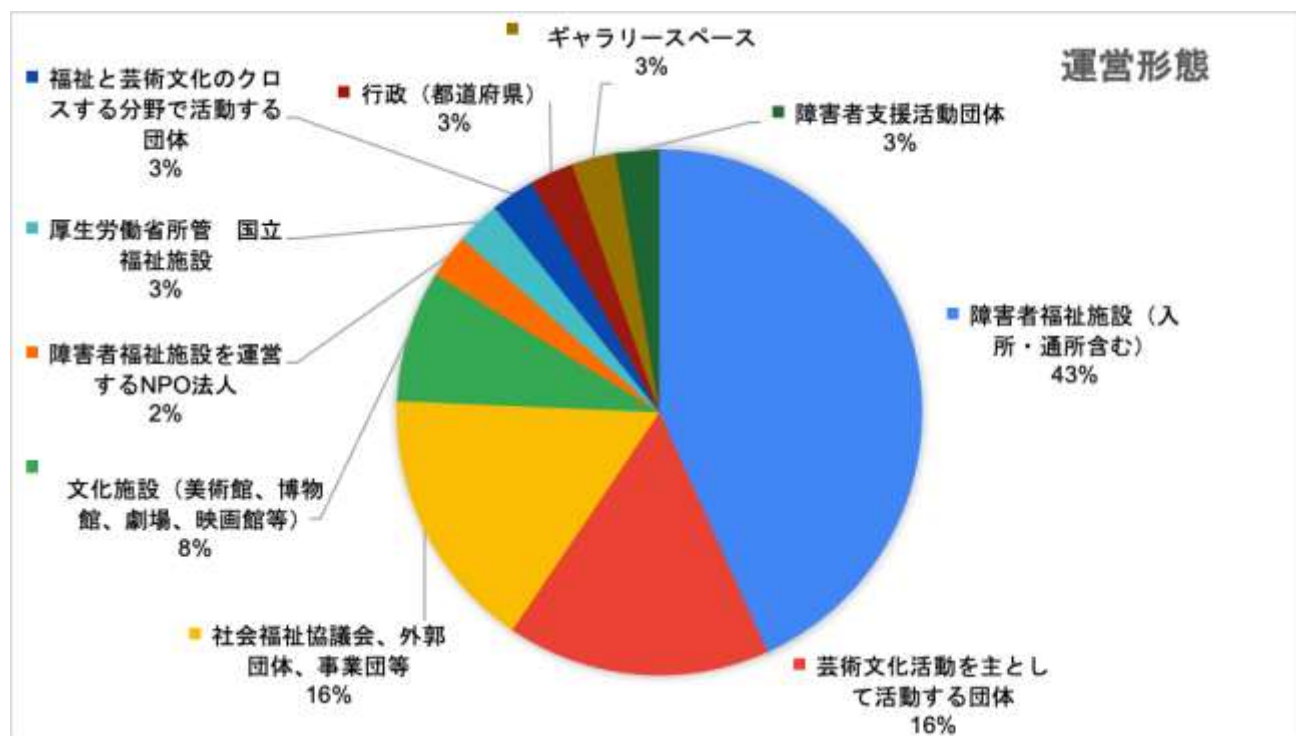
Q6. 貴支援センターと都道府県の契約形態をお答えください (○は1つ)



| 契約形態      | 件数 |
|-----------|----|
| 委託事業      | 25 |
| 補助事業      | 10 |
| 都道府県による直営 | 2  |
| 合計 (n)    | 37 |

支援センターと都道府県の契約形態は、「委託事業」が68%と最も多く、続いて「補助事業」が27%となっている。

Q7. 貴団体の運営形態に一番近いものを以下の中から、一つ選択してください。



(n=37)

団体の運営形態は、「障害者福祉施設」が43%と最も多く、続いて「芸術文化活動を主として活動する団体」、「社会福祉協議会、外郭団体、事業団等」が16%となっている。



Q8. 貴支援センターの、今年度（令和4年度）の都道府県からの事業予算を、万単位でお答えください

| 予算（円）     | 回答数 |                                       |
|-----------|-----|---------------------------------------|
| 100万～299万 | 7   | 最小値：100万円<br>最大値：3,100万円<br>中央値：650万円 |
| 300万～599万 | 10  |                                       |
| 600万～899万 | 9   |                                       |
| 900万以上    | 10  |                                       |
| 合計        | 36  |                                       |

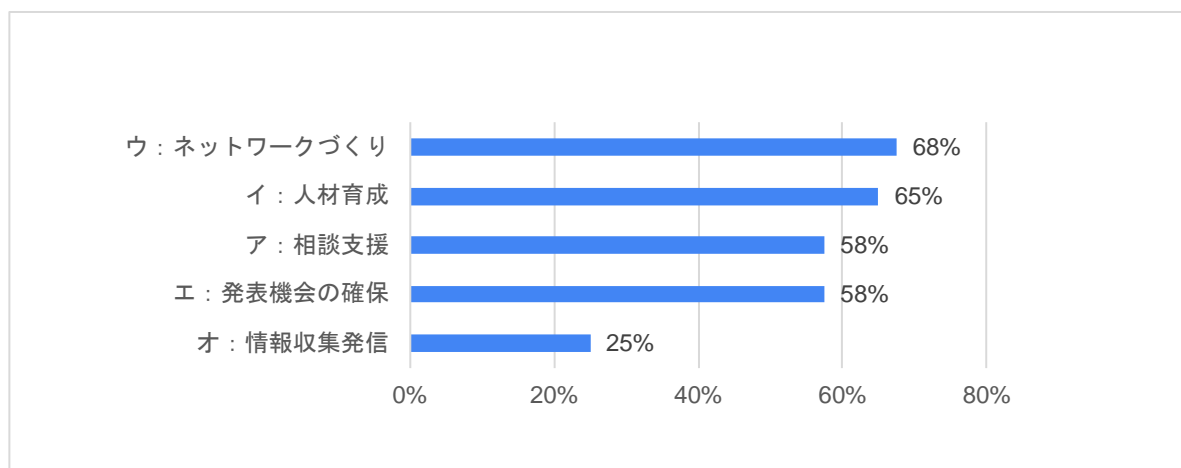
Q9. 上記（Q8）事業予算以外に、貴支援センターの財源として獲得しているものがあれば、その内訳（財源の種類と金額）を万単位でお答えください（複数回答可）

| 財源の種類                | 回答数（n=18） |
|----------------------|-----------|
| 1 助成金・補助金等（国や都道府県）   | 8         |
| 2 助成金・補助金等（国や都道府県以外） | 1         |
| 3 入場料・参加費等による事業収入    | 4         |
| 4 作品販売等による事業収入       | 3         |
| 5 その他の運営団体の事業収入      | 6         |
| 6 寄付金・協賛金等           | 3         |
| 7 その他                | 4         |

事業予算以外の財源としては、「1 助成金・補助金等（国や都道府県）」が8件と最も多く、続いて「5 その他の運営団体の事業収入」が6件となっている。

## 2. 支援センターの事業内容について

Q10. 貴センターの運営において、近年特に力を入れて実施している事業を選んでください（最大3つまで）



(n=40)

近年特に力を入れて実施している事業は、「ウ: ネットワークづくり」68%が最も多く、続いて「イ: 人材育成」65%となっている。

また、事業の組み合わせは下表の通りとなっている。

| 事業の組み合わせ                            | 回答数 |
|-------------------------------------|-----|
| ア: 相談支援, イ: 人材育成, ウ: ネットワークづくり      | 10  |
| イ: 人材育成, ウ: ネットワークづくり, エ: 発表機会の確保   | 4   |
| ア: 相談支援, ウ: ネットワークづくり, エ: 発表機会の確保   | 4   |
| ア: 相談支援, イ: 人材育成, エ: 発表機会の確保        | 3   |
| イ: 人材育成, エ: 発表機会の確保, オ: 情報収集発信      | 3   |
| イ: 人材育成, ウ: ネットワークづくり, オ: 情報収集発信    | 2   |
| ウ: ネットワークづくり, エ: 発表機会の確保, オ: 情報収集発信 | 2   |
| ア: 相談支援, エ: 発表機会の確保                 | 2   |
| エ: 発表機会の確保                          | 2   |
| ア: 相談支援, イ: 人材育成, エ: 発表機会の確保        | 1   |
| ア: 相談支援, イ: 人材育成, オ: 情報収集発信         | 1   |
| ア: 相談支援, ウ: ネットワークづくり, オ: 情報収集発信    | 1   |
| イ: 人材育成, ウ: ネットワークづくり, エ: 発表機会の確保   | 1   |
| ウ: ネットワークづくり                        | 1   |
| イ: 人材育成                             | 1   |
| ウ: ネットワークづくり, エ: 発表機会の確保            | 1   |
| ア: 相談支援, ウ: ネットワークづくり, オ: 情報収集発信    | 1   |
| 合計                                  | 40  |

Q11. 上記（Q10）で選択した事業について、特に力を入れている理由をお書きください

※主な回答は以下のとおり

【ア：相談支援、イ：人材育成、ウ：ネットワークづくり】

- ・ 障害のある人を支える支援者の存在と活動を通じて支援者を増やし、繋ぎ、学び合うことが大切だと考えており、ネットワークによる展覧会の開催も人材育成の一環として行っている。
- ・ 障害当事者や保護者からの相談内容に関する解決方法として、障害当事者が所属される福祉関係者や教育関係者の芸術文化に対するノウハウやスキルアップが求められていると考えている。

【ウ：ネットワークづくり、エ：発表機会の確保】

- ・ 障害のある人たちや福祉事業所などの支援団体が芸術文化活動を継続的に行える環境を整備していくために、県内の文化施設や文化団体とのネットワークを強化し、障害のある人たちの文化芸術活動に対して鑑賞の機会や発表の場の構築を広げようと考えている。

【エ：発表機会の確保、イ：人材育成】

- ・ 県内4地域にアウトリーチして、展覧会事業を軸にして、人材育成研修やネットワークを広げる取り組みを行い、各地の人材のエンパワーメント力を高めるため。

【ア：相談支援、オ：情報収集発信】

- ・ 相談内容から県内の状況や具体的なニーズを把握できる。ニーズに対応するには、地域のさまざまな資源の把握とネットワークが必要だと考えている。

Q12. 支援センターの事業内容「ア～カ」には厳密には当てはまらない（要綱に記載されていない、業務仕様書に記載されていない）ものの、貴支援センターで取り組んでいる・取り組みたいプロジェクトやイベント、研修等があれば、その概要と理由をお書きください

※主な回答は以下のとおり

**【取り組んでいること】**

**■教育機関との連携**

- ・ 学生及び学校との連携事業。ここ数年、高校生や大学生からの相談や取材、または卒業論文の制作に向けたインタビューなどが多く依頼される。福祉分野のみならず、まちづくりや経済、ソーシャルデザインに関心のある学生を対象にした研修プログラムや実験的な取組を行っていきたい。
- ・ 学校の美術鑑賞の授業で障害のある人の作品を使ってもらい、その後実際に作家と質疑応答する時間を設けていただいた。教育機関との連携が少しずつ増えてきており、子ども達が障害者の芸術文化に触れることは大切と考えている。

**■機会創出**

- ・ 福祉施設における芸術家によるワークショップを実施している。当事者にとって、鑑賞・創造・発表の機会となるとともに、支援者もいっしょに体験することで日々の活動に反映されるなど波及・展開が期待される。
- ・ 地域とコミュニティ施設、文化施設、特別支援学校らとの共同企画による舞台芸術活動の実施。地域アーティストを講師としたワークショップ開催。
- ・ 定期的に飛び入り大歓迎の合唱団とバンドによる野外ステージを行っており、委託事業所関係者や近隣住民などの参加を得ているが、定着と参加者拡大を図り、ネットワークつくりにつながっていくようにしたい。
- ・ 障がい者の制作したアート作品の販売。社会参加に繋がると考えている。
- ・ 障害のあるなしに関わらず参加（講師としても）できるワークショップ祭りのようなイベントに取り組んでいる。

**■その他**

- ・ 福祉アトリエ等に所属しない、個人の障害のある作家の、作品販売、二次利用、メディア露出のマネジメント（とくに対企業などのビジネス交渉の代理業務）。ニーズがあるため対応している
- ・ 海外の業態の似た NPO との交流やスタッフ交換留職。

- ・ 舞台公演の情報保障等、鑑賞支援の取り組みやその研修を実施している。創作や発表だけでなく、鑑賞の機会を拡充することも、障害のある方が芸術文化に触れる機会として大切な取り組みであると考えている。
- ・ ケアと表現の事例集 / 概要：支援センターがこれまで関わった障害当事者、福祉施設職員、家族を対象に、表現とケアの関係性について調査し、障害者がおこなう表現の捉え方と語り方の幅を広げていくことを目指す。
- ・ 県内の障害福祉サービス事業所に対するアンケート調査。芸術文化活動を行っている事業所の可視化を目的に県の他事業と連携し実施。

#### 【取り組みたいこと】

##### ■機会創出

- ・ 相談支援では芸術に関することだけでなく、その人の夢や人生につながる話を聞くことが多い。生き方や人生に関することも文化芸術であり、語れる場をつくりたい。
- ・ 作家・家族と共に外出する機会を設けたい。視覚的な刺激体験の共有によるネットワークの深まりと芸術活動における創造性の向上の双方が期待できる。

##### ■支援センター内部の人材育成

- ・ 電話やメールによる相談者の多くが精神障がいの方であることを踏まえ、相談を受ける私たちが精神障がい（者）について学ぶ研修の場を模索している。
- ・ 全国の支援センター職員向け研修（相談支援の基礎、作品販売・二次利用の基礎、鑑賞機会の拡大等）、出稽古などの受入。
- ・ 全国連携および広域センター間の協議会の設立と運営。時代にあった研修計画などの策定が必要に感じている。

##### ■地域の支援人材の育成

- ・ ボランティア養成：毎年障がいの有無問わず、ボランティアとして支援センターの活動に携わりたいという声が寄せられる。研修会や作品調査、芸術祭のフォロー等、関わる機会はいくらでも提供できるが、養成する時間、人員が不足している。
- ・ 講師、ファシリテーターの育成：本県の業務仕様書に示された業務内容では、県内の先進団体の代表等に講師を依頼することとなっており、講師を依頼できるような人材がいることが前提となっている。しかしながら、実情では該当する人材が不足している。（障がいのある方の対応が困難等）事業所での活動をリードする職員だけではなく、講師・ファシリテーターとして活動できる方の育成が必要と思う。

- ・ 障害があるかたへの動画作成についての研修会。（障害特性によって動画を見ること、また認知の仕方も変わってくるかと思う。動画から得る情報伝達に対して知りたい。）
- ・ AIを活用した表現に対しての学び（AIが文学・音楽・美術などの表現のツールとして表面化してきた。障害のあるかたがAIを使うことの意義と留意点（著作権など）のことを学ぶ機会をつくりたい）

#### ■業務改善

- ・ アーカイブ化（相談 Q&A、作品調査結果）：業務仕様書に記載が無いため、取り組むためには持ち出しとなってしまいが、支援センターを継続して取り組むためには必要と考えている。

Q13. 他の支援センターの取り組み（プロジェクトやイベント、研修等）について、貴支援センターでも取り組みたいと思うものがあれば、その概要と理由をお書きください

※主な回答は以下のとおり

#### ■機会創出

- ・ 表現活動の発表機会の充実。幅広い表現の発表の場を、オンラインも含めて創出したい。
- ・ 舞台芸術活動のイベント、音楽、ダンスなど。当事者らが思いっきり表現できる場を設けたい。
- ・ パフォーマンス関わる発表の機会、人材育成は県下では未発達の部分なので取り組んでいきたい。
- ・ 東北・北陸ブロックで行われているミュージックブリュット、サヌキロックンロールサーカスなどの音楽表現活動はとても興味がある。福祉事業所等でも音楽活動を行っているところも多く、形態もロックバンドからコーラス、楽器、太鼓など多岐にわたり、またそのパフォーマンスも魅力的。そして障害の有無にかかわらず人たちが参加・交流がしやすい表現でもあるのかと思う。今後当センターでも調査・発掘していきたいジャンルと考えている。
- ・ 当法人利用者以外の作家の活動の場。オープンアトリエなど、活動の場がない作家が自由に表現できる場所を作れるとよい。
- ・ オープンアトリエ 当事者が出掛ける機会が増える
- ・ 鑑賞支援に関するもの。当事業で実施している展覧会には多くの作家が鑑賞できるようになってきたが、文化施設側、福祉側ともに拡がりが必要と考える。
- ・ 鑑賞支援に取り組みたい。創作や表現に取り組むのが難しい方でも、鑑賞の機会が広く開かれていれば、芸術文化に親しみ充実した生活を送る契機になると考えている。

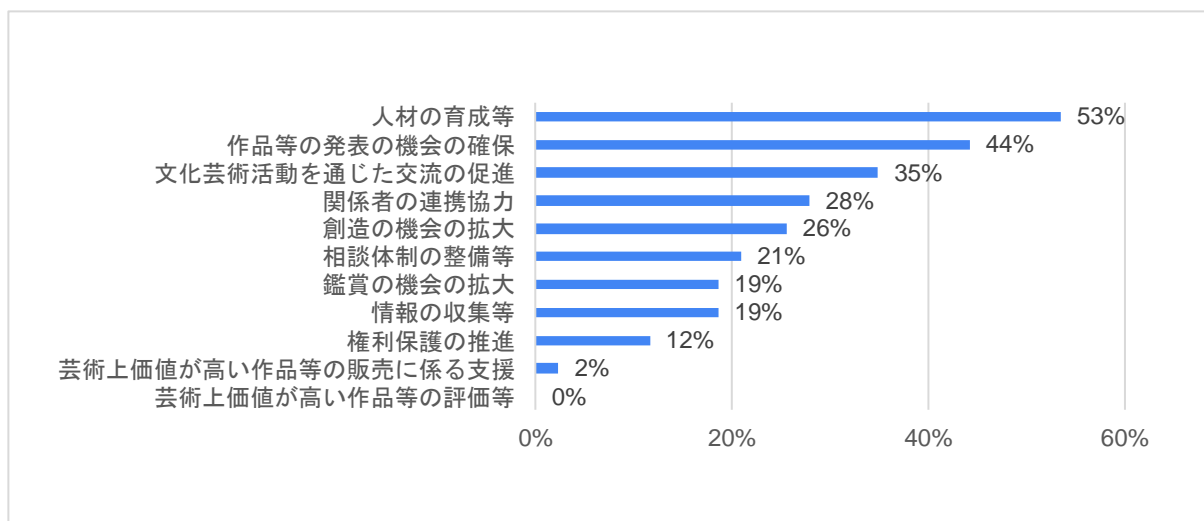
## ■人材育成

- ・ 教育関係者向けの研修。
- ・ 今まで研修などを実施している中で、教育関係者の参加が少なく、現在は、新たに芸術文化活動を行っている福祉事業所が増えているので、特別支援学校などでのキャリア教育などに組み込まれていくような展開ができれば。
- ・ 障害のある方々と一緒に劇場や美術館を周り、様々なバリアについて考える研修を一つのパッケージとして確立されているものがあり、有効的だと感じた。
- ・ 舞台芸術分野（特に音楽、舞踊など）のサポート力を向上させる研修や、イベントに取り組んでみたい。
- ・ サポーターの募集と、サポーター・ネットワークの構築。障がいのある人の文化芸術活動が持続可能な活動になるために、県内の様々な地域で活動の担い手となる人や団体を増やしていくため。
- ・ 支援センターのサポーター制度があると有難い。ネットワーク参加団体の増加や相談者の増加など、支援センターのスタッフだけでは年々大変になってきている。法人内のスタッフにもサポートしてもらっているが、イベントや研修、展覧会などでボランティアやサポーター制度があると嬉しい。
- ・ 広域センターの範囲をこえて全国にひらかれ始めている研修。オンライン化以後、加速しているが、全国連携や広域センターがあるなか、テーマ別の特化した研修を越境して実施しているものか悩んでいる。実際、ある広域センターは全国に開放しても参加者が少なく、ある広域センターはたくさんの参加者を集めている。紳士協定のようなものがあるべきか。

## ■その他

- ・ 岐阜県 TASC で行われている「オープンアトリエ」や「画材バンク」。
- ・ 鳥取の助成金事業。活動資金が芸術文化活動に取り組む課題になっていることが多いため。
- ・ あいサポート・アートセンター（鳥取県）による障がい者アート活動支援事業補助金。支援センターが助成金の事務局を担当している。助成というかたちを取ることで県内のさまざまな取り組みが可視化される。支援センターの得意分野だけでなく、多様な活動をみることができる。
- ・ アート活動に取り組む様子を捉えた動画制作
- ・ 障害のあるかたへの生涯学習について（特別支援学校と共同で生涯学習を構築していくこと、経験が得られる場の創出や指導者養成など）
- ・ 単年契約の事業を複数年契約の事業に。支援センターの取組で変えることはできないが、複数年契約になると単年事業のスパンでは難しいことに取り組むことが可能になる。

Q14. 「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」には、障害者による文化芸術活動の推進を図るため、以下 11 の施策が定められています。貴センターの運営において、近年特に力を入れて実施している項目を選んでください（最大 3 つまで）



(n=42)

11 の施策のうち、近年特に力を入れて実施している項目は、「人材の育成等」53%が最も多く、続いて「作品等の発表の機会の確保」44%となっている。

Q15. 上記（Q14）で選択した項目について、特に力を入れている理由をお書きください

※主な回答は以下のとおり

#### 【人材の育成等】

- ・ 障害福祉と芸術文化の両分野にまたがる本事業については、周知および関わる人材の育成が足りていない状況にあると考えるため。
- ・ 障害の有る方が、積極的に文化活動に取り組める環境づくりを推進するため、人材育成研修を行っている。希望のあった障害福祉施設へ専門家とともに出向き、体験型の研修を実施している。

#### 【作品等の発表の機会の確保】 【鑑賞の機会の拡大】 【創造の機会の拡大】

- ・ コロナ禍もあり、機会の重要性が増していると感じているため。
- ・ 作品の発表の場は作者だけでなく家族、支援者にとっても喜びを共にできる場ではないかと考える。当センターが企画する作品展は基本的には申し込まれた作品は全員展示する。発表を通じた作品制作へのやりがいになってもらいたいと思い取り組んでいる。あわせて他県、他地域で行う作品展等の案内なども行い、機会の情報提供なども行っている。

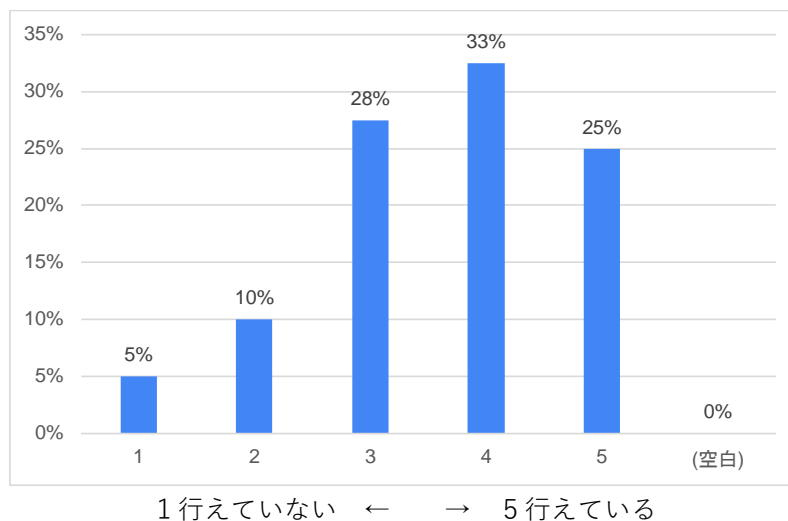


- ・ 知的・発達・精神・身体障害者向けの支援が多いので、視覚・聴覚障害者にも焦点をあてていける運営を行いたい。支援センターの活動のすそ野を広げたい。
- ・ 障がいのある方が鑑賞できるサポートのある公演は散見する程度で、創造機会に参加できる土壌がなく、福祉施設内での舞台芸術分野の活動も美術分野に比べるとあまり多くない。鑑賞する機会＝触れる機会がなければ舞台に立ってみたいとか一緒に作ってみたいという創造活動に関わる動機も生まれてこないと考えるため、上記の取り組みに力を入れている。
- ・ 文化芸術活動を楽しんでいる方々が多くいらっしゃるが、発表や交流の機会が少ないため、なるべく多くの機会を作りたい。

#### 【文化芸術活動を通じた交流の促進】

- ・ 県内の障がい者芸術文化活動の向上を図るには、認知度の向上、情報の発信の強化、裾野の拡大をしていくことが必要だから
- ・ 障がいのある人の文化芸術活動が持続可能な活動になるために、県内の様々な地域で活動の担い手となる人や団体を増やしていくため

Q16. 貴支援センターと都道府県（担当部署）とのコミュニケーションや意思疎通は円滑に行えていると感じますか？（○は1つ）（都道府県が支援センターを所管する場合は、他部署とのコミュニケーションや意思疎通について）



(n=40)

都道府県（担当部署）とのコミュニケーションは、「4」33%が最も多く、続いて「3」28%となっている。

Q17. 上記（Q16）、都道府県（担当部署）とのコミュニケーションや意思疎通について、具体的な状況や取り組み、今後の展望などあれば、自由にお書きください（都道府県が支援センターを所管する場合は、他部署とのコミュニケーションや意思疎通について）

※主な回答は以下のとおり

■コミュニケーションや意思疎通は円滑に行えている（Q16の回答が「3」「4」「5」）

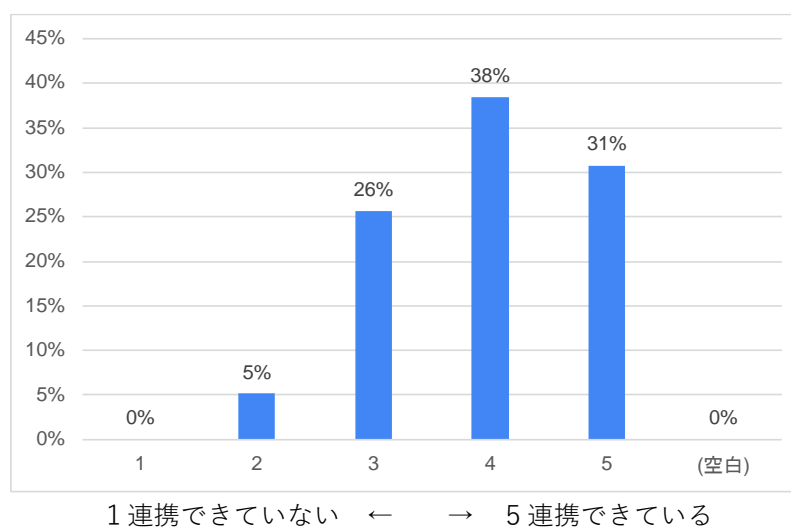
- ・ 自治体や障害福祉サービス事業所への周知に協力を得ている。
- ・ 行政の福祉・文化関連部署双方と連携している。また福祉課職員が支援センターに駐在している。
- ・ 行政の福祉・文化・特別支援教育・生涯学習などの関連部署と連携している。
- ・ 月1回、関係者が集まり定例会を実施している。イベントの準備、運営に担当部署が積極的に手伝ってくれている。イベントの計画立案から評価まで、常に担当部署と相談しながら行っている。
- ・ 行政の担当者に、可能な限り週1回行うミーティングやアウトリーチ等の行事に、参加を依頼し意見交換を持っている。また、センター長として必要に応じて県へ出向き情報共有等も行っている。
- ・ メール、電話を通してコミュニケーションを取っている。ウェイトが大きな事業の時などは頻繁に連絡を取り合う。支援センターの人員不足のため、県の担当者との情報共有が必要だ。

- ・ 障害者福祉推進課の中に芸術文化担当があり、ネットワーク定例会には毎月参加いただき、情報共有しながら連携して取り組んでいる。県としても魅力発信事業（公共施設での展示）を行っていたり、作品レンタル事業も始めようとしており、県の事業においても支援センターとして協力しながら取り組んでいる。
- ・ 普及支援事業の事業計画は単年度で組んでいるが、相談事業にフレキシブルに対応するため、担当課の障害福祉課と常に連絡を取り合い、相談し、計画ありきではなくニーズに即した事業実施をしている。また、県立文化施設を担当する所管課とも連絡を取り、県立施設が主体的に事業に取り組む土壌づくりを行っている。来年度は、知的・発達障害のある方が舞台芸術を鑑賞する体験事業を県立や市立施設と実行委員会を立ち上げて一緒に行うほか、市立の施設が障がいのある方を含むさまざまな方が舞台に立つ事業を一緒に行う計画がある。どちらも他の公共施設に広げていけるよう考えているおり、発展的に事業が広がり根付いた活動にできるよう協働している。
- ・ 県による事業を引き継いで支援センターが設立しており、当初から協働体制が整っている。県の職員の方はどの方もこの事業に対してモチベーションが高く、コミュニケーションも円滑に行なっている。
- ・ 事業企画段階、事業スタート後、終了後など、頻繁に打ち合わせや情報共有を行っており、事業開催時には、担当者が現場に立ち会うなど意思疎通は極めて良いと思う。
- ・ 業務仕様書の内容の振り返り、次年度に向けた意見聴取を行っていただきたい。
- ・ 公費に頼らず自由度の高い支援センター運営を将来的に行えるよう担当職員と協議を重ねている。
- ・ 意思疎通等については特に問題はないが、今年度、担当者全員が異動で変わったので、昨年度までの状況を理解していただくことに苦労している。
- ・ 令和3年度までは、行政担当者とのコミュニケーションは常に行って事業計画や経過報告、事業の振り返りを踏まえた今後の展開を行なっていたが、今年度の担当者が本事業についての知識が薄く、徐々にコミュニケーションの頻度を上げながら、事業を遂行している。行政側の本事業に対する業務の引き継ぎなどに疑問を感じている。

■ コミュニケーションや意思疎通は円滑に行えていない（Q16の回答が「1」「2」）

- ・ 補助事業ということもあり、事業の中身について県とのすり合わせなど行っていないが、今後は県の意見も伺いつつ、当センターの考え方や事業内容についてより理解を深めていただき、お互いが支援センターの意義を感じられるようにしていきたい。
- ・ 全県アンケートをとり、その内容に丁寧に応えたいと思って、分析をしたいが、その内容には関与してこない。作品の展示を広く呼びかけたいと思っても、現在際立って活動をしているところに呼び掛けて取り組めばよい、そのメンバーの連携を図ればよいということを押しかけてくる。週3日の勤務で、多数の業務に取り組んでおり、時間外となることが多い。にもかかわらず、名簿の整理などやりきれないまま取り組まざるをえない状況なのに、県からは「何が忙しいのか？運営団体の仕事をしているのではないか」と言われたりしている。

Q18. 貴支援センターと広域センターとの連携状況についてお答えください



(n=39)

広域センターとの連携は、「4」38%が最も多く、続いて「5」31%となっている。

Q19. 上記（Q18）、広域センターとの連携状況について、具体的な連携状況や協働事例、今後の展望などあれば、自由にお書きください。

※主な回答は以下のとおり

#### ■連携状況

- ・ 支援センターに届く専門性の高い相談へのアドバイスをいただく。
- ・ 支援センターが企画する研修に、広域センターから講師を派遣。
- ・ 広域センターが企画する研修に、支援センターがスピーカーとして参加。
- ・ 広域センターが行っているブロック会議・研修会には参加するようにしている。取り組みで困っていることなど、助言を求めたりして、支えていただいている。
- ・ 合同展示会のお誘いを受けている。また広域センターのかたと共に展示参加事業所への来訪などが計画されている。
- ・ 広域センターには立ち上げ時からサポートして頂いており感謝している。アドバイスも一般論ではなく、より具体的かつ当センターの状況を理解したうえでの確かな内容を提示してくれるので助かっている。
- ・ 年間の会議や研修など各センターの意見も取り入れていただきながら、有意義な活動になっていると感じる。連携という意味では、なにか一緒に事業を行っているわけではないが、未設置県へのサポー

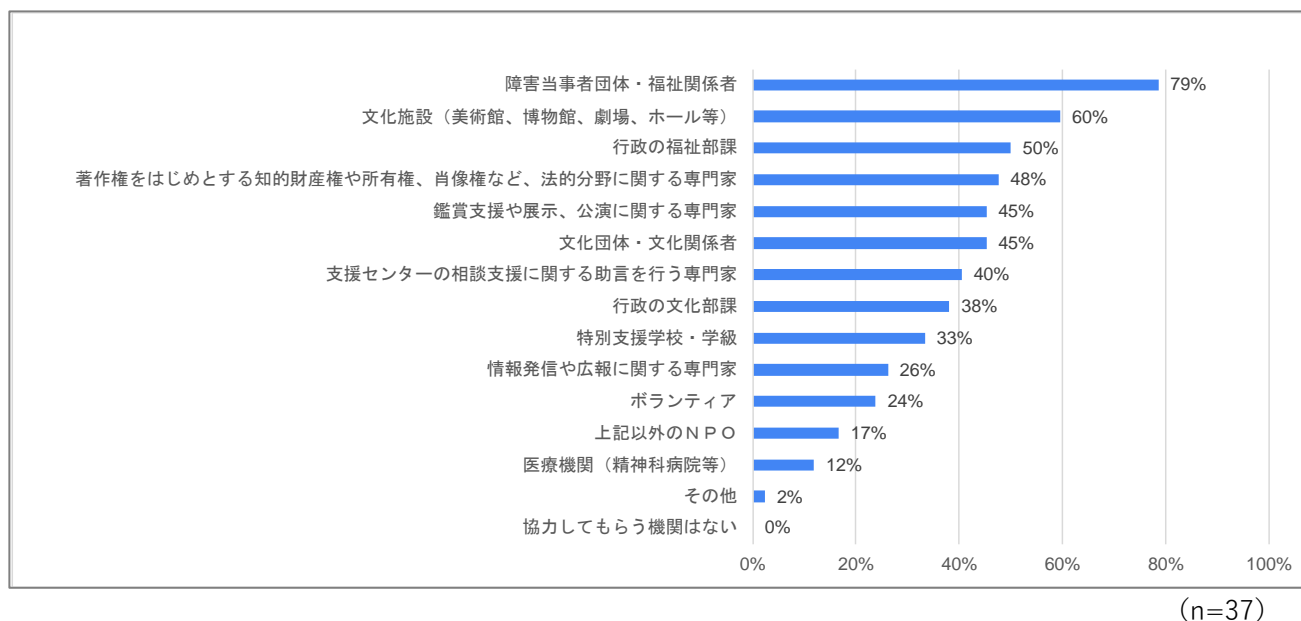
トなどはブロックとして動きを作っているので、今後ブロック内の県をまたいだ活動なども生まれるのではないかと。

- ・ zoom での連絡会議を主催していただき、ブロック内の情報共有・交換を促進してもらっている。各県の好事例を広域センターが聞き取り、事例集をまとめてくれている。困ったこと、知りたいことを広域センターに気軽に相談できる体制ができている。
- ・ 互いに電話などで相談やお知らせなどさまざまな連絡をとりあったり、情報交換や意見交換などしている。例えば、一昨年広域支援センターがセンター未設置県で行った事業を昨年度当館で巡回展として行ったり、広域センターに寄せられた相談事案について当センターに連絡があり、実質的な対応は当センターが行っているが状況報告は広域センターにも行っているほか、視察を一緒に行う予定になっている。また、今年度広域センターが行っている事業に当センターも関わる予定である。

#### ■その他

- ・ ブロック全体で共有できる内容の企画・研修を、広域センターと支援センターが協力して開催する。
- ・ 広域センターが各支援センターの特色や事業の運営について、もっと細やかに把握をしていただけるといいと感じている。
- ・ 広域センターで、他府県等の講師などの人材データベースがつくられていた場合、情報提供が欲しいと思っている。また、広域センターで会議等を実施した場合、その都度議事録や資料などの共有があれば助かると思う。
- ・ 支援センターの実働人員が1名しかいない場合は、広域センターの取組への参加は「任意」としていただきたい。

Q20. 支援センターの運営や業務における専門性を補うために、協力している外部の組織や専門家はいますか？（複数選択可）



協力している外部の組織や専門家は、「障害当事者団体・福祉関係者」79%が最も多く、続いて「文化施設（美術館、博物館、劇場、ホール等）」60%となっている。

Q21. 上記（Q20）、外部の組織や専門家と協力している理由や背景、具体的な取り組み内容についてお書きください

※主な回答は以下のとおり

#### ■事業実施、相談支援

- ・ 支援センタースタッフは、主に福祉分野を学んだ者が多いため、事業実施に必要な知識をお持ちの専門家に協力を依頼している。人材育成、創作支援などで実施されるセミナーやワークショップの講師、多様な相談対応にご協力いただいている。
- ・ センター内に専門職員がいたとしてもさまざまな視座から事業は行わなくてはいけないと考えるため、外部の組織や専門家等さまざまな方に相談したり意見を伺っている。
- ・ 外部委員会（協力委員会）に参加してもらい、事業への助言・評価に協力していただいている。専門アドバイザーとして、高度な専門性を要する相談へのアドバイスをいただいている。
- ・ 相談者・内容が多様化しており、相談スキルの向上が必須のため。様々な機関から展示会の開催や作品の二次利用に関わる相談が増えているため。

- ・ 企業や自治体から、絵の販売や二次利用したいという案件が増え、実際に権利にまつわるトラブルも起こってきたため。以前は年に数回、権利擁護研修を行ってきたが、個別相談に対して即時には対応することはできなかった。そのため、月に1度、専門家に相談できる日を設け、ブロック内の支援センターで必要が生じた場合、相談できる体制をとっている。

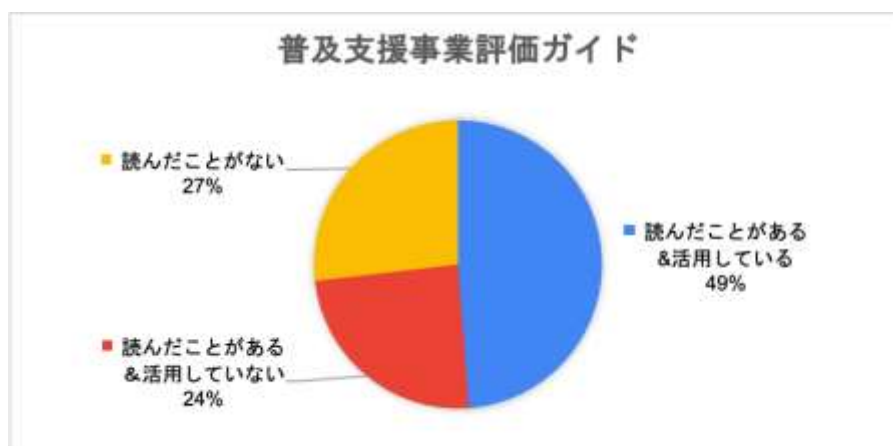
#### ■芸術文化分野の専門性

- ・ 地域でギャラリーを運営している方に協力を頂いている。私たちセンターもベースが障害福祉事業所のため、視点が福祉寄りになってしまいがちである。そのためアートの視点からのアドバイスなどを頂いている。展示の方法やアイデア、画材の選び方など具体的なアドバイスなども頂いている。地域の福祉事業所からの作品制作に関わる相談等にも助言を得た。
- ・ 舞台芸術の分野において、音楽家や舞台製作の専門家の協力をいただいている。アート展の開催においては、美術館、学芸員の協力をいただいている。また、センター開設時から、障がい者アートに関心のあるデザイナーが事業に協力をしてくださっており、現在は、障がい者アートコーディネーターとして、各事業に全面的に協力をしてもらっている。
- ・ 経験や専門性に乏しいセンターであるため、先進的に芸術活動を行っている障害当事者団体に協力いただき、研修や音楽等の発表の機会を確保している。

#### ■その他

- ・ 文化施設、文化団体からの相談や事業支援の要望が多く、事業活動への支援や共同で事業を行うことが多い。福祉団体は広報や情報の受発信においての協力、また、上記の文化施設や文化団体との連携事業をコーディネートしている。
- ・ 法律の専門家や美術、舞台芸術の専門家には、アドバイザーとして支援センターの活動に助言をいただいたり、相談支援の相談解決に助言を頂いたりしている。法律の専門アドバイザーには、年6回ほど開催する無料法律相談にもご協力をいただいている。外部の方にご協力をいただき、また連携することで、支援センター職員では解決できない相談を解決することができ、鑑賞支援や公演などの知識やネットワークを広げることができている。
- ・ 障害のある人の芸術文化活動の支援をするために必要な専門性や領域のため。具体的には、行政のさまざまな課が一堂に介する協力委員会の開催／福祉施設、文化施設・関係者との勉強会の開催や講師／訪問して支援センターの活動紹介／支援センターとしての活動を伝えるメディア執筆（地元新聞への寄稿）／生涯学習プログラムの実施と研究（文科省の研究事業への参画）／地域の企業と連携したイベントやWSの開催／地域の文化イベントにおけるアートを活用した商品の販売 など。
- ・ 支援センター以前から当法人の事業に関わって下さっていた方を中心に専門家の方にご協力いただいている。展覧会の選考委員にも入って頂き、ネットワークの福祉施設スタッフとの対話型の選考会を実施し研修の一環となっている。グッズのアドバイザーの方にはネットワークの福祉施設向けにグッズ研修会も行い、改良されたグッズなどの展示販売会も実施している。

Q22. 「障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイド（特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会）」を読んだことはありますか



(n=41)

障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイドは、「読んだことがある」73%、「読んだことがない」27%となっている。

また、「読んだことがある」かつ「活用している」人の割合は49%、「読んだことがある」かつ「活用していない」人の割合は24%となっている。

Q23. 上記（Q22）で「読んだことがある」と答えた方へお聞きします

- ・ガイドを活用して事業評価に取り組んだことがある場合は、どのようにガイドを活用しましたか
- ・ガイドを活用していない場合は、その理由を、簡単にお書きください

※主な回答は以下のとおり

**【読んだことがある&活用している】**

- ・ センターの目的や中長期の達成目標などが見える化・言語化でき、第三者やスタッフに対しても自分の業務整理や役割を明確にすることができた。
- ・ 本事業は取り組みが多岐にわたるため、活動の進行がときに本来の動きとずれてしまうことがある。そうした時に課題整理や事業の振り返りに活用している。また障害者芸術文化活動普及支援事業を他分野の方と協働する際にもヒントとして活用している。
- ・ ガイドを参考にロジックモデルを活用して事業計画を立て、共有や振り返りに活用した。
- ・ 職員間での読み合わせ。ブロック会で他センターとの項目ごとの取り組み状況の確認。
- ・ 計画を立てる際に、目的がどの項目に当てはまるかを確認している。



- ・ 最終目標に向けて、具体的にどのように動くの良いのか、順序立てて考える手立てとした。
- ・ 評価基準が合わない事が多いため、評価ガイドとしては活用していないが、運営するうえで必要な項目が多く振り返りに活用している。
- ・ 新しく入ったスタッフとの「アウトカム→活動」の共有、言語の共有、また実際に行っている活動は何を目指しているのか、を見失わない為の指針とするために活用できたと思う。が、正直今はあまり活用できていない。
- ・ 事業のバランスチェックのために活用した。
- ・ 報告書作成時に活用。

#### 【読んだことがある&活用していない】

- ・ 設立当初は、事業運営のための企画立案の視点や評価について関心が高かったので、読んだことがある。現在は、運営方法や課題が見えてきたので、あまり活用していない。
- ・ 自分たちで取り組むのは難しく活用できていない。毎年ネットワーク会議などで各自振り返りを行い、共有している
- ・ ガイドは活用できていない。活用のタイミングがわからないこと、事前に目標を見据えて行くと、結果も想定されたものが出てきてしまうようにも感じられ、触れられずにいる。
- ・ 全国の会議での事業評価の進め方の時に、読んで、目標を立てたりしたが、実際は頭に入っていない。
- ・ 業務仕様書をこなすことで手いっぱいになり、丁寧に取り組めていないため。
- ・ 日々の活動で精いっぱい、あらためて評価ガイドに沿って振り返ることなどに関心が向いていなかった。長期、中期、短期での目標や評価があると思うが、支援活動においては各事業や1年間の取り組みの効果を確認できるのが次年や数年後みたいなのがが多く、実際面での評価について、運用や理解に整理がついていない。

#### 【読んだことがない】

- ・ 事業計画を基本的なところから作る業務には携わっていないため。
- ・ 着任したばかりで知らなかった。
- ・ 設立して間もないため、活用に至っていない。

Q24. 支援センターの運営や業務の中で課題に感じていることがあれば、自由にお書きください

※主な回答は以下のとおり

■人材・予算不足（62.8% 自由記述回答 35 件中 22 件）

- ・ イベント運営の中での連絡調整の仕事が非常に多く煩雑であり、一人での作業は大変である。
- ・ 少ない人員で全部の業務をやっていくことの困難さ。でもやっていく上で、本当に支援センターの役割を担えているのだろうかと不安になることがある。
- ・ 支援対象が多様な芸術文化活動となり、障がいのある人のさまざまな表現を取り上げることができるが、創作活動や発表、鑑賞支援、人材育成など、事業の内容が多岐に渡り、どうしても得手不得手の内容が出てきてしまう。外部の方にもご協力をいただいているが、体制を強化するためにももう少し事業費があるといいと感じている。
- ・ 事業、課題が多岐にわたるが、職員の確保が十分でなく、できる範囲での事業取り組みになっている。企画、事業の推進、他との連携など、多くの知識や経験、フットワークの軽さなどが必要だと感じており、充分に対応できていない。
- ・ 専門スタッフの少なさ、相談相手の少なさ、地域の人材とのつながり不足。兼業で行っているため、まともに内部会議ができていない。
- ・ 福祉事業所の中にセンターがあるため、作業量に対して時間が圧倒的に少ない。
- ・ 予算の枠内で行うには、求められる事業の幅とマンパワーが足りないと感じる。ただ、予算が増えれば解決するものでもなく、同時に人材育成が必要と考える。
- ・ 各県で支援センターの体制や予算、運営形態が様々だが、小規模で専門性に乏しい団体では、仕様書に沿って活動を行っていくことが困難な状況となっている。

■人材育成

- ・ 障がい福祉と芸術文化の分野をまたいだ専門性を持つ人材が求められるが、効果的な人材育成の方法に課題を感じる。また、舞台芸術分野は美術に比べて、ノウハウの共有や作品の扱い方が難しく、活動の波及がしづらいように思う。

■相談支援

- ・ 相談（特に専用ダイヤルへの電話相談）において、芸術文化活動に関する相談内容と連動してプライベートな相談が内包している場合に、センターとして対応すべき範囲の判断に迷う部分がある。これから、先輩である各地域のセンターと情報交換しながら対応していきたい。
- ・ 普段知的障害の方と関わる機会が多いため、精神障害の方との関わり方、支援の方法についてももっと学ぶ必要があると思っている

■情報発信・啓発

- ・ 支援センターの認知度を高めることと、今後協力を求めることとなるであろう団体等の意識改革が課題であると思う。
- ・ 障害のあるかたとアートをどう結びつけるか。福祉事業所に理解を得られるようにするにはどうすれば良いのか等が課題。

■ネットワークづくり

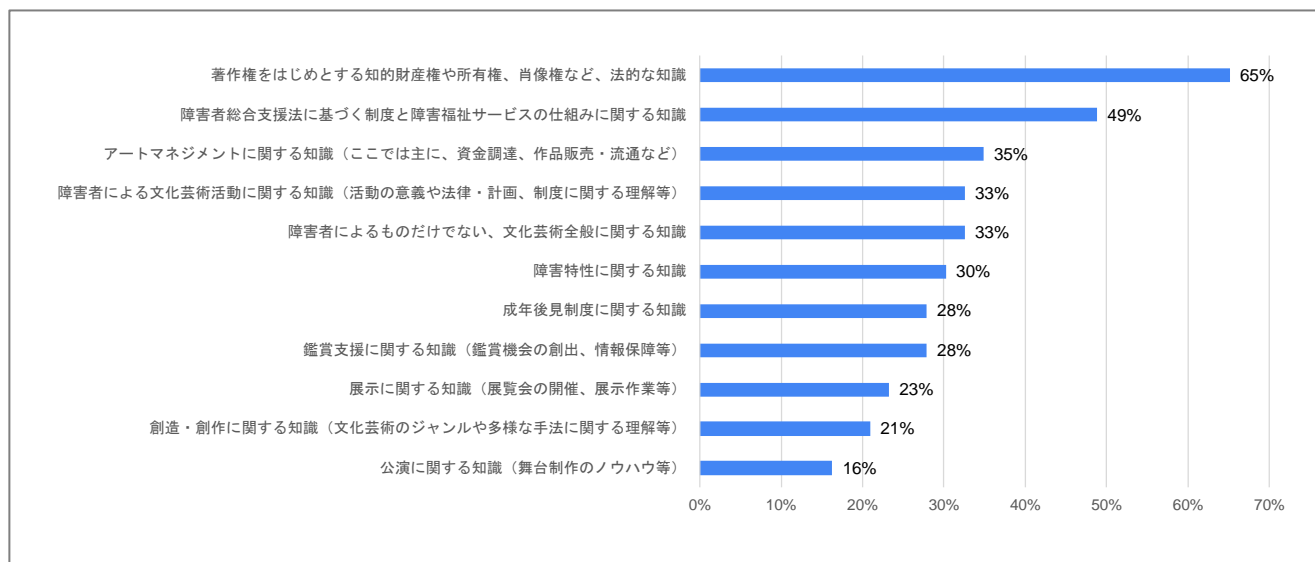
- ・ 県からネットワーク会議を提案され、ZOOM で2回行ったが、それぞれの取り組みに終始され、つながって何かを取り組むという風にはなりにくいという印象。研修会や他の取り組み、相談などで連絡を取り合った人たちはいるが、どのようにネットワークづくりを展開していったらよいのか？見えてこない。全県的な評価と芸術文化活動のすそ野を広げる活動展開をするための連携を図りたい。

■その他

- ・ 単年契約の事業のため、中長期的な事業の組み立てが難しい。
- ・ 単年契約の事業のため、若いスタッフの雇用が難しい。（中長期的な見通しを示すことが難しい）
- ・ 県の基本計画が策定されない。策定の見通しも立っていない。中長期的な目標・計画は、県の基本計画に基づいて作成するのが望ましいと思うが、県の基本計画が無い中、単年契約の支援センターが事業の中長期的な目標・計画作りをすることに過分の負担を感じる。

## 3. 支援センター職員に求められる知識や能力について

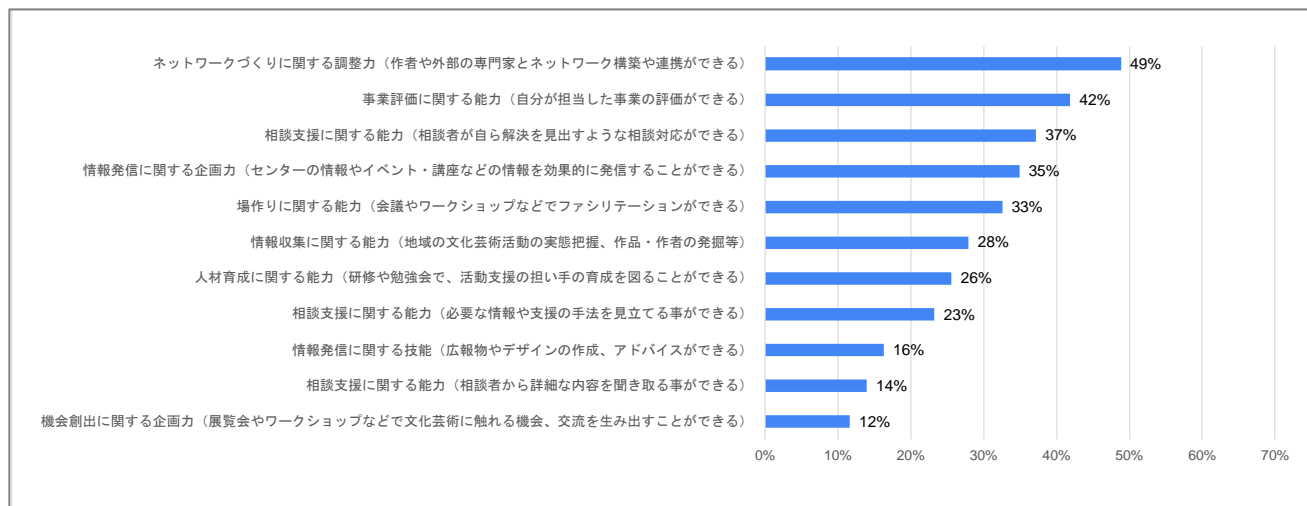
Q25. 【支援センターの業務経験が1年以上ある方へお聞きします】あなたが支援センターの職員に着任して1年経った際に、知識が充分でない、さらに学習や経験が必要と感じたものはありますか（最大5つまで）



(n=42)

着任して1年経った際に、知識が充分でない、さらに学習や経験が必要と感じた知識は、「著作権をはじめとする知的財産権や所有権、肖像権など、法的な知識」65%が最も多く、続いて「障害者総合支援法に基づく制度と障害福祉サービスの仕組みに関する知識」49%となっている。

Q26. 支援センターの業務経験が1年以上ある方へお聞きします】あなたが支援センターの職員に着任して1年経った際に、能力が充分でない、さらに学習や経験が必要と感じたものはありますか（最大5つまで）



(n=42)

着任して1年経った際に、能力が充分でない、さらに学習や経験が必要と感じた能力は、「ネットワークづくりに関する調整力（作者や外部の専門家とネットワーク構築や連携ができる）」49%が最も多く、続いて「事業評価に関する能力（自分が担当した事業の評価ができる）」42%となっている。

Q27. 上記項目のほかに、支援センターの職員にとって必要だと感じる知識や能力があれば、自由にお書きください

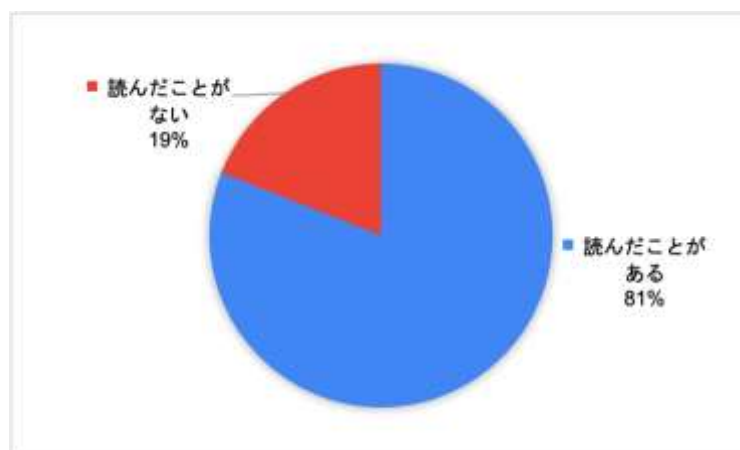
※主な回答は以下のとおり

- ・ 法律を含めた事業の枠組み自体を問い直す視点。そこから浮かび上がる課題や、地域課題をもとに目標を設定し、事業を具体化し実行する能力。
- ・ 地域資源を活かして、地域社会の共生につながる企画力が必要だと思う。
- ・ 学芸員に近い教養とスキル。
- ・ 重複するかもしれないが、障害のある人たちの芸術文化活動に関心を持てるようなプレゼンテーション能力が必要と感じている。
- ・ 補助金や助成金に関する知識など。
- ・ 行政の仕組みや特性を理解する力、草の根から社会の環境形成に貢献するための力。

- ・ 現状認識力：目標や課題の前に「事実」がある。その事実の捉え方によって課題にも目標にもなると  
思う。それは個人や組織の価値観に大きく左右されるので、事実をフラットに捉えられる「力」が必  
要なのではないか？と思う。
- ・ 必要な知識や能力はその場その場で変化すると思う。それを機微に感じ取れる能力と、その時必要な  
ことにつなげられる能力、柔軟に対応できる能力、自分の能力が充分だと思わず常に顧みたり客観的  
に見ることができる能力のほか、創造現場に関する知識や、社会全体に目を向けてさまざまな視点で  
物事を捉え考えながら人を動かすことができるという能力も必要だと思う。

#### 4. 改訂版の「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」（以下、改訂版マニュアル）に求めること

Q28. 現在の「障害者芸術文化活動支援センター設置・運営マニュアル（2017年、社会福祉法人グロー発行）」を読んだことはありますか



(n=42)

「障害者芸術文化活動支援センター設置・運営マニュアル」は、「読んだことがある」81%、「読んだことがない」19%となっている。

Q29. 上記（Q28）で、「読んだことがある」と答えた方は、いつ、どのようなときにマニュアルを活用していますか？ 「読んだことがない」と答えた方は、その理由を、簡単にお書きください

※主な回答は以下のとおり

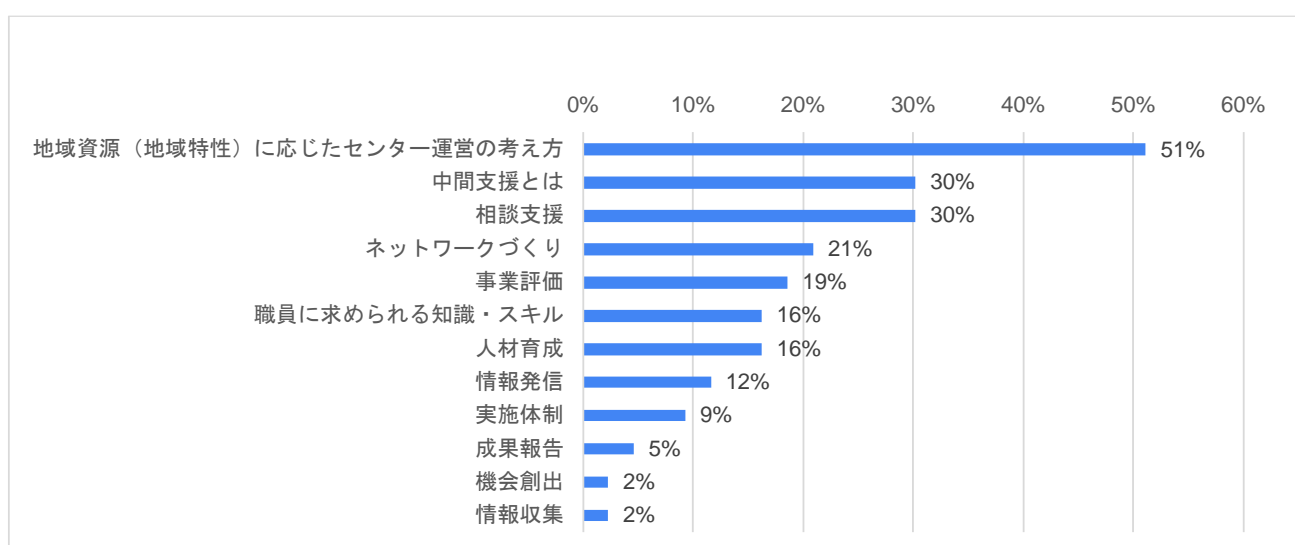
##### 【読んだことがある】

- ・ 当初支援センター事業の請負の話が来た時に、事業の内容を理解する目的で読んだ。支援センター1年目、アンケート調査に活用した。目的に対してどういった事業の取り組み例があるかを知るのにも参考にしている。
- ・ 支援センター設立当初に、取り組み事例や書類様式等を見て参考にした。
- ・ 支援センターのプログラム作りの参考にした。
- ・ 作品展の実施方法など、プロセス。
- ・ 作家発掘調査の方法。
- ・ 相談支援シートの作成等に活用した。
- ・ 次年度の事業計画を考える時（頭の中が混乱した時など）。

## 【読んだことがない】

- ・ 着任したばかりで知らなかった。ネットで確認したので読んでみたいと思う。
- ・ 私が着任した時に担当をしていた職員から支援センターの運営について直接学んだから。

Q30. 改訂版マニュアルに掲載する【支援センターの運営に関すること】で、特に内容の充実が必要だと思う項目を選択してください（最大3つまで）



(n=42)

【支援センターの運営に関すること】で、特に内容の充実が必要だと思う項目は、「地域資源（地域特性）に応じたセンター運営の考え方」が51%と最も多く、続いて「中間支援とは」と「相談支援」が30%で並んでいる。

Q31. 上記（Q30）【支援センターの運営に関すること】で、上記項目を選択した理由と、掲載してほしい内容について具体的にお書きください

※主な回答は以下のとおり

## 【地域資源（地域特性）に応じたセンター運営の考え方】

- ・ それぞれのセンターは継続年数や運営母体も異なり、求められることも違うので、地域に合わせたセンターのあり方がある。
- ・ 支援センターの業務は多岐に渡るため、地域資源を活かした事業運営が不可欠になると思われる。行政担当課を含めた行政との連携、地域の関連団体・関係者との連携の具体例などがあると参考になる



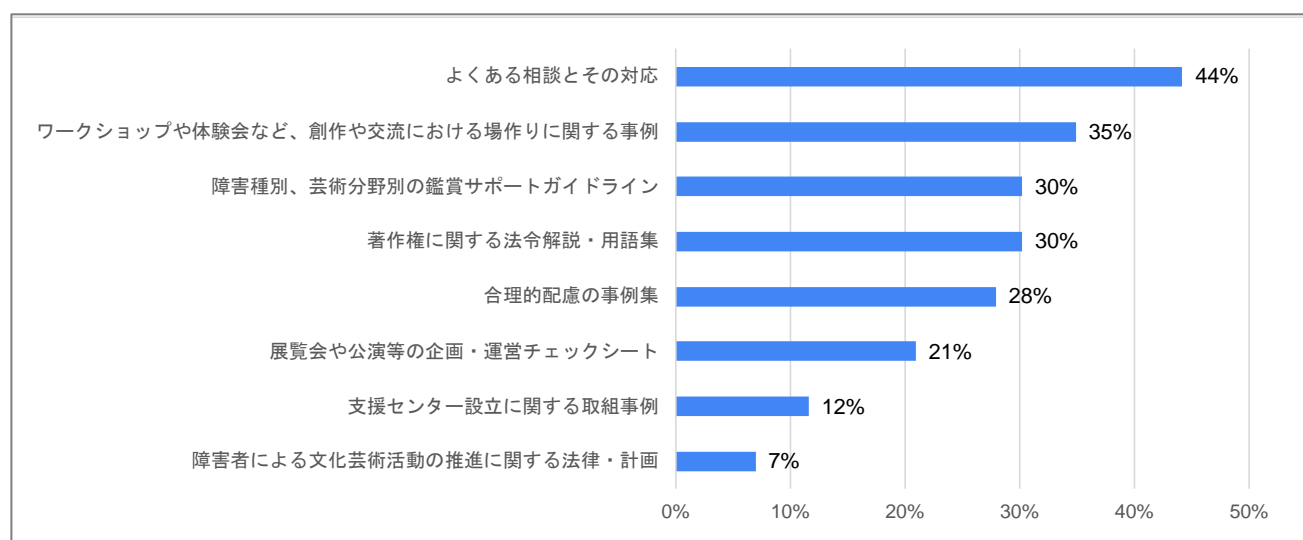
## 【中間支援とは】

- ・ 中間支援という言葉のイメージがそれぞれの立場によってバラバラであることから、ある程度の共通認識をつくれるといいのではないかと考えている。ただし、地域や状況によって変わるものでもあるので、そのあたりが定義というようなことではなく描かれるのがいいのではないか。
- ・ 支援センターの役割は、具体的な取組みを実施するよりも、地域の施設や団体等の活動がより活性化するための支援をすることであると考える。どのような着眼点を持つべきか、中間支援の働きを具体的にイメージするための助けがあるとよい

## 【相談支援】

- ・ 相談支援がこの事業の要であるはずが、発表の機会等が優先され軽視されている感がある
- ・ ある程度の地域性を考慮しつつも「全国版ガイドライン」があれば、相談業務がよりスムーズに行えるのではないか

Q32. 【その他、支援センターの運営に付随する情報等】について、改訂版マニュアルへの掲載、内容の充実が必要だと思う項目があれば選択してください（最大3つまで）



(n=42)

【その他、支援センターの運営に付随する情報等】で、内容の充実が必要だと思う項目は、「よくある相談とその対応」が44%と最も多く、続いて「ワークショップや体験会など、創作や交流における場作りに関する事例」が35%となっている。

Q33. 上記（Q32）【その他、支援センターの運営に付随する情報等】について、上記項目を選択した理由と、掲載してほしい内容を具体的にお書きください

※主な回答は以下のとおり

【よくある相談とその対応】

- ・ 相談については内容がとても幅広い。情報提供だけで終わってしまわない具体的な事例を知れたらよい。
- ・ 相談事例がこれから蓄積していくが、事前に相談事例を学んでおくことで、個々の相談に対して的確な対応が少しでも出来るようにスキルアップしたい
- ・ 相談のフロー。相談の出口どのように設定したら良いか。相談の種類に対して、どのくらいの時間をかけて良いか。センターとして受けられない相談のジャッジ。など。

【ワークショップや体験会など、創作や交流における場作りに関する事例】

- ・ 多くの方が楽しめて、芸術文化活動の促進につながるような交流の場を提供していくために参考にしたい。
- ・ 運営、実行していく中でどのように対応したらいいのか悩むことが多々あるため、実用的な情報があるととても助かると思う。Q&A、体験談、カリキュラム等の組み方、最低限の注意点など。

【障害種別、芸術分野別の鑑賞サポートガイドライン】

- ・ 支援センタースタッフ自身に展覧会や公演等の企画・運営ノウハウやスキルに乏しいから。

【著作権に関する法令解説・用語集】

- ・ 著作権についてはこの事業に関わるまでほぼ知識皆無なので、基本的なところを掲載してもらえるとやりやすいと感じた。

【その他】

- ・ センターにおける経理、税務、労務に関すること。少人数での運営なので、できるだけ事務処理に関する負担を軽減し、支援事業に集中したいので、それらに関するガイドがあれば良いと感じた。
- ・ 福祉事業所を含む「連携」のプロセス。成功事例だけ聞いてもピンとこない。プロセス（失敗談や役割分担、予算、体制、等）をより詳細を知りたい。
- ・ 半端なマニュアルだと、逆にスキルを落とすと思うので質の良いマニュアルまたは関係する団体の優れたマニュアルをよみとき、応用できるような力を育てる手法で作成してほしい。

## Q34. 改訂版マニュアルの作成について、ご意見や感想がありましたらご自由にご記入ください

※主な回答は以下のとおり

- ・ ハンドブックのように手軽に確認できるような内容で長く使えるものにして欲しい。
- ・ 事例集ではなく、実践につながる内容の方が良い。
- ・ 写真やイラストを多くし、関係者がイメージを共有できる工夫をしてほしい。
- ・ 支援センターの取組みの度合いは、ピンからキリまで色々あると思うので、そこを考慮してほしい。
- ・ 冊子版のマニュアルに加え、適宜アップデート可能な Web 版のマニュアルがあると、更に使いやすくなる。新しいセンターや新しいスタッフにとって（数年経験のあるスタッフにとっても）、運営マニュアルは心強い存在。
- ・ 支援センターにも運営団体によってタイプがあると思うので、フローチャートのようなもので、自分たちがどんなタイプの支援センターなのか傾向を知ることができ、そこから得意な事業、意識して力を入れた事業など分析できるマニュアルがあると良いと感じる。また、経験年数によってもマニュアルの活用が変わってくると思うので、そのあたりもカバーしつつ、ベースはそれぞれ共通で持ちつつ、各地の支援センターが多様な活動をしていくためのマニュアルになればと思う。
- ・ ノウハウも大切だが、センターの理想像のような何かビジョンがあったり、スタッフが立ち返ることができると思う。この分野についてはこのセンターに聞いてみようなど、支援センター同士が助け合えるような雰囲気だと尚有難い。
- ・ 「こうしなければならない」というルールのように捉えられないように、各支援センターが目指したい理想像を自分たちで考えられるよう導くものになればと思う。
- ・ マニュアル通りではないことも多いかと思う。初めて支援センターを実施する場合にこれ通りにやらなければ、これ通りにやれば大丈夫とならないよう、マニュアルという名前でもなくても良いのでは、と思う。
- ・ マニュアルは有難いが、縛られてしまい、他のセンターと比べてたりして、それが出来ないとなると、また迷ってしまう。どんな人・団体が支援センターを担えるのだろう。
- ・ マニュアル作成は必要だとは思いますが、それにお金と時間を費やすよりも、予算が少ない上にノウハウもなく何をしてもよいかわからなくてとても困っているセンターを支援するための人材派遣（職員派遣）や何かしら（アイデアはすぐに浮かばないが）に費用を使っていたきたい（このマニュアル改訂のための事業が普及支援事業とは別で費用捻出元も違うということは理解している）。
- ・ 海外の障害のある人たちの芸術文化活動の紹介、障害のある人たちのアート活動の歴史がわかるもの、芸術分野はじめ他の分野から見た障害者アート、等々、読み物のようなものがあるとよい。

## 調査票

### 「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」 改定に関するアンケート

厚生労働省「令和4年度障害者総合福祉推進事業」では、「障害者芸術文化活動支援センターの効果的な運営に関する研究」を実施します。本事業では、「障害者芸術文化活動支援センター」（以下、支援センター）による多様な支援の実態を体系的に整理し、支援センターの運営指針となる「障害者芸術文化活動支援センター設置・運営マニュアル」の改訂版（以下、改訂版マニュアル）の制作を通じて、支援センターが今後も効果的に運営されることを目指しています。

このアンケート調査は、支援センターを対象に、支援センターによる事業の実態や改訂版マニュアルに求められる内容についての現状を把握し、改訂版マニュアル制作の参考にさせていただくために、実施するものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

■恐れ入りますが、回答期限は 令和4年9月15日（木）まで とさせていただきます。

■所要時間は約40分です。

■本アンケートは無記名制です。

■同じ支援センター内から複数ご回答をいただいても構いません

（その場合は1人ずつ別々にご回答ください）。

■ご回答いただいた内容は、本研究と皆様への各種連絡以外の目的では一切利用いたしません。また、回答結果は統計的に処理し、自由記述の内容を公表する場合でも、センター名や個人情報特定されることはありません。

お問い合わせ先：NPO法人ドネルモ 担当者：櫻井

Email : research.donnerlemot@gmail.com

※電話でのお問い合わせをご希望の場合

上記のメールアドレスに、【ご所属、お名前、お電話番号、連絡を希望される時間帯】を送信してください。ご返信までお時間をいただく場合がございますが、あらかじめご了承いただけますようお願いいたします。

#### 各質問の回答方法について

**回答例** 貴支援センターと都道府県の契約形態をお答えください（○は1つ）

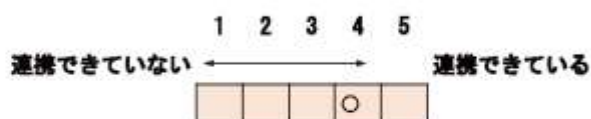
|                       |   |                                      |
|-----------------------|---|--------------------------------------|
| <input type="radio"/> | 1 | 委託事業                                 |
| <input type="radio"/> | 2 | 補助事業                                 |
| <input type="radio"/> | 3 | 都道府県による直営                            |
| <input type="radio"/> | 4 | その他 <input type="text" value="（ ）"/> |

いずれかを選んで回答する設問では、左側のオレンジ色の選択肢欄をクリックし、プルダウンメニューにて○を選択してください。

（○は1つ）（最大3つまで）など、選択数の上限のある設問もございますので、ご注意ください。

また、「その他」を選択した場合は、その具体的な内容を青色の記入欄に入力してください。

**回答例** 貴支援センターと広域センターとの連携状況についてお答えください



5段階評価をする設問では、当てはまるもの1つに○をつけてください。

### 1. あなたと貴支援センターの基本的な情報について

Q1. あなたの役職

Q2. あなたが、貴支援センターの職員に就任してからの年月数をお答えください（○年○ヶ月）

|   |    |
|---|----|
| 年 | ヶ月 |
|---|----|

Q3. 貴支援センター名

Q4. 貴支援センターを所管する都道府県名

Q5. 貴支援センターの、2022年9月1日現在の従事者数をお答えください

- ①常勤専従：週40時間勤務する者が、その時間帯において、その職種以外の職務に従事しない場合  
 ②常勤兼任：週40時間勤務する者が、その時間帯において、その職種以外の職務にも従事する場合  
 ③非常勤：当該事業所における勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達していない場合

|      |   |      |   |     |   |
|------|---|------|---|-----|---|
| 常勤専従 | 人 | 常勤兼任 | 人 | 非常勤 | 人 |
|------|---|------|---|-----|---|

Q6. 貴支援センターと都道府県の契約形態をお答えください（○は1つ）

|             |   |
|-------------|---|
| 1 委託事業      | <input type="checkbox"/>  |
| 2 補助事業      | <input type="checkbox"/>  |
| 3 都道府県による直営 | <input type="checkbox"/>  |
| 4 その他       | <input type="checkbox"/> ( <input style="width: 100px;" type="text"/> ) |

Q7. 貴団体の運営形態に一番近いものを以下の中から、一つ選択してください。

|                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 障害者福祉施設（入所・通所含む）      | <input type="checkbox"/> |
| 2 芸術文化活動を主として活動する団体     | <input type="checkbox"/> |
| 3 社会福祉協議会、外郭団体、事業団等     | <input type="checkbox"/> |
| 4 行政（都道府県）              | <input type="checkbox"/> |
| 5 文化施設（美術館、博物館、劇場、映画館等） | <input type="checkbox"/> |

|   |                                |
|---|--------------------------------|
| 6 | 教育施設（学校、保育園、幼稚園、特別支援学校・学級等）    |
| 7 | コミュニティスペース（カフェ、ショップ、イベントスペース等） |
| 8 | その他（ <input type="text"/> ）    |

- Q8. 貴支援センターの、今年度（令和4年度）の都道府県からの事業予算を、万単位でお答えください

万円

- Q9. 一上記事業予算以外に、貴支援センターの財源として獲得しているものがあれば、その内訳（財源の種類と金額）を万単位でお答えください

|   |                    |    |
|---|--------------------|----|
| 1 | 助成金・補助金等（国や都道府県）   | 万円 |
| 2 | 助成金・補助金等（国や都道府県以外） | 万円 |
| 3 | 入場料・参加費等による事業収入    | 万円 |
| 4 | 作品販売等による事業収入       | 万円 |
| 5 | その他の運営団体の事業収入      | 万円 |
| 6 | 寄付金・協賛金等           | 万円 |
| 7 | その他                | 万円 |

## 2. 支援センターの事業内容について

ここでは主に、令和4年度「障害者芸術文化活動普及支援事業実施要綱」（以下、要綱）に記載されている、支援センターの事業内容「ア～カ」についてお聞きします。

ア：相談支援、イ：人材育成、ウ：ネットワークづくり、エ：発表機会の確保、オ：情報収集発信、カ：事業評価・成果報告

[令和4年度「障害者芸術文化活動普及支援事業実施要綱」](https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000923097.pdf) <https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000923097.pdf>

- Q10. 貴センターの運営において、近年特に力を入れて実施している事業を選んでください（最大3つまで）

|   |             |
|---|-------------|
| 1 | ア：相談支援      |
| 2 | イ：人材育成      |
| 3 | ウ：ネットワークづくり |
| 4 | エ：発表機会の確保   |
| 5 | オ：情報収集発信    |
| 6 | カ：事業評価・成果報告 |

- Q11. 一上記で選択した事業について、特に力を入れている理由をお書きください

- 支援センターの事業内容「アーク」には厳密には当てはまらない（要綱に記載されていない、業務仕様書に記載されていない）ものの、貴支援センターで取り組んでいる・取り組みたいプロジェクトやイベント、研修等があれば、その概要と理由をお書きください

- Q13. 他の支援センターの取り組み（プロジェクトやイベント、研修等）について、貴支援センターでも取り組みたいと思うものがあれば、その概要と理由をお書きください

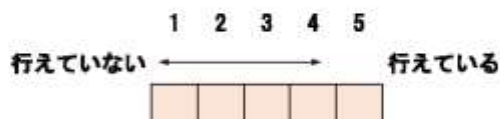
- Q14. 「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」には、障害者による文化芸術活動の推進を図るため、以下11の施策が定められています。貴センターの運営において、近年特に力を入れて実施している項目を選んでください（最大3つまで）

|    |                     |
|----|---------------------|
| 1  | 鑑賞の機会の拡大            |
| 2  | 創造の機会の拡大            |
| 3  | 作品等の発表の機会の確保        |
| 4  | 芸術上価値が高い作品等の評価等     |
| 5  | 権利保護の推進             |
| 6  | 芸術上価値が高い作品等の販売に係る支援 |
| 7  | 文化芸術活動を通じた交流の促進     |
| 8  | 相談体制の整備等            |
| 9  | 人材の育成等              |
| 10 | 情報の収集等              |
| 11 | 関係者の連携協力            |

- Q15. 一上記で選択した項目について、特に力を入れている理由をお書きください

- Q16. 貴支援センターと都道府県（担当部署）とのコミュニケーションや意思疎通は円滑に行えていると感じますか？（○は1つ）

(都道府県が支援センターを所管する場合は、他部署とのコミュニケーションや意思疎通について)

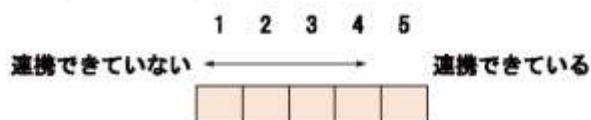


- Q17. →上記、都道府県(担当部署)とのコミュニケーションや意思疎通について、具体的な状況や取り組み、今後の展望などあれば、自由にお書きください。

(都道府県が支援センターを所管する場合は、他部署とのコミュニケーションや意思疎通について)

例) 行政の福祉・文化関連部署双方と連携している、行政職員が支援センターに出向している、担当以外の部署とも協働し計画立案している等

- Q18. 貴支援センターと広域センターとの連携状況についてお答えください (○は1つ)



- Q19. →上記、広域センターとの連携状況について、具体的な連携状況や協働事例、今後の展望などあれば、自由にお書きください

- Q20. 支援センターの運営や業務における専門性を補うために、協力している外部の組織や専門家はありますか?  
(複数選択可)

|    |                                       |
|----|---------------------------------------|
| 1  | 支援センターの相談支援に関する助言を行う専門家               |
| 2  | 著作権をはじめとする知的財産権や所有権、肖像権など、法的分野に関する専門家 |
| 3  | 鑑賞支援や展示、公演に関する専門家                     |
| 4  | 情報発信や広報に関する専門家                        |
| 5  | 行政の福祉部課                               |
| 6  | 行政の文化部課                               |
| 7  | 障害当事者団体・福祉関係者                         |
| 8  | 文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール等)                 |
| 9  | 文化団体・文化関係者                            |
| 10 | 医療機関(精神科病院等)                          |
| 11 | 特別支援学校・学級                             |



|    |                      |
|----|----------------------|
| 12 | ボランティア               |
| 13 | 上記以外のNPO             |
| 14 | 協力してもらう機関はない         |
| 15 | その他<br>(具体的に: _____) |

Q21. 一上記、外部の組織や専門家と協力している理由や背景、具体的な取り組み内容についてお書きください

Q22. 「障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイド（特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会）」を読んだことはありますか

|            |            |
|------------|------------|
| 1 読んだことがある | 2 読んだことがない |
|------------|------------|

Q23. 一上記で「読んだことがある」と答えの方へお聞きします  
 ・ガイドを活用して事業評価に取り組んだことがある場合は、  
どのようにガイドを活用しましたか  
 ・ガイドを活用していない場合は、その理由  
 を、簡単にお書きください

Q24. 支援センターの運営や業務の中で課題に感じていることがあれば、自由にお書きください

### 3. 支援センター職員に求められる知識や能力について

Q25. 【支援センターの業務経験が1年以上ある方へお聞きします】  
 あなたが支援センターの職員に着任して1年経った際に、知識が充分でない、さらに学習や経験が必要と感じたものはありますか（最大5つまで）

#### ▼障害福祉や障害者による文化芸術活動について

|   |   |
|---|---|
| 1 | 障害者総合支援法に基づく制度と障害福祉サービスの仕組みに関する知識             |
| 2 | 障害特性に関する知識                                    |
| 3 | 障害者による文化芸術活動に関する知識<br>(活動の意義や法律・計画、制度に関する理解等) |

|    |  |
|----|--|
| 4  | 障害者によるものだけでなく、文化芸術全般に関する知識                 |
| 5  | 著作権をはじめとする知的財産権や所有権、肖像権など、法的な知識            |
| 6  | 成年後見制度に関する知識                               |
| 7  | 創造・創作に関する知識（文化芸術のジャンルや多様な手法に関する理解等）        |
| 8  | 鑑賞支援に関する知識（鑑賞機会の創出、情報保障等）                  |
| 9  | 展示に関する知識（展示会の開催、展示作業等）                     |
| 10 | 公演に関する知識（舞台制作のノウハウ等）                       |
| 11 | アートマネジメントに関する知識<br>（ここでは主に、資金調達、作品販売・流通など） |

- Q26. 【支援センターの業務経験が1年以上ある方へお聞きします】  
あなたが支援センターの職員に着任して1年経った際に、能力が充分でない、さらに学習や経験が必要と感じたものはありますか（最大5つまで）

▼支援センターの運営や業務に関すること

|    |   |
|----|---|
| 1  | 相談支援に関する能力（相談者から詳細な内容を聞き取る事ができる）                        |
| 2  | 相談支援に関する能力（必要な情報や支援の手法を見立てる事ができる）                       |
| 3  | 相談支援に関する能力（相談者が自ら解決を見出すような相談対応ができる）                     |
| 4  | 人材育成に関する能力<br>（研修や勉強会で、活動支援の担い手の育成を図ることができる）            |
| 5  | ネットワークづくりに関する調整力<br>（作者や外部の専門家とネットワーク構築や連携ができる）         |
| 6  | 場作りに関する能力<br>（会議やワークショップなどでファシリテーションができる）               |
| 7  | 機会創出に関する企画力（展示会やワークショップなどで<br>文化芸術に触れる機会、交流を生み出すことができる） |
| 8  | 情報発信に関する企画力（センターの情報やイベント・講座などの情報を<br>効果的に発信することができる）    |
| 9  | 情報発信に関する技能（広報物やデザインの作成、アドバイスができる）                       |
| 10 | 情報収集に関する能力<br>（地域の文化芸術活動の実態把握、作品・作者の発掘等）                |
| 11 | 事業評価に関する能力（自分が担当した事業の評価ができる）                            |

- Q27. 上記項目のほかに、支援センターの職員にとって必要だと感じる知識や能力があれば、自由にお書きください

4. 改訂版の「障害者芸術文化活動支援センター設立・運営マニュアル」  
（以下、改訂版マニュアル）に求めること

- Q28. 現在の「障害者芸術文化活動支援センター設置・運営マニュアル（2017年、社会福祉法人グロー発行）」を

読んだことはありますか

|            |            |
|------------|------------|
| 1 読んだことがある | 2 読んだことがない |
|------------|------------|

→上記で、

- Q29. 「読んだことがある」と答えた方は、  
いつ、どのようなときにマニュアルを活用していますか？  
「読んだことがない」と答えた方は、その理由  
を、簡単にお書きください

- Q30. 改訂版マニュアルに掲載する【支援センターの運営に関すること】で、特に内容の充実が必要だと思う項目を選択してください（最大3つまで）

|                  |                            |
|------------------|----------------------------|
| 1 実施体制           | 2 地域資源（地域特性）に応じたセンター運営の考え方 |
| 3 職員に求められる知識・スキル | 4 中間支援とは                   |
| 5 相談支援           | 6 人材育成                     |
| 7 ネットワークづくり      | 8 機会創出                     |
| 9 情報収集           | 10 情報発信                    |
| 11 事業評価          | 12 成果報告                    |
| 13 その他（          | ）                          |

- Q31. →上記【支援センターの運営に関すること】で、上記項目を選択した理由と、掲載してほしい内容について具体的にお書きください

- Q32. 【その他、支援センターの運営に付随する情報等】について、改訂版マニュアルへの掲載、内容の充実が必要だと思う項目があれば選択してください（最大3つまで）

|                                    |
|------------------------------------|
| 1 支援センター設立に関する取組事例                 |
| 2 よくある相談とその対応                      |
| 3 ワークショップや体験会など、創作や交流における場作りに関する事例 |
| 4 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律・計画         |
| 5 展覧会や公演等の企画・運営チェックシート             |
| 6 障害種別、芸術分野別の鑑賞サポートガイドライン          |
| 7 著作権に関する法令解説・用語集                  |
| 8 合理的配慮に関する事例集                     |
| 9 その他（                             |

- Q33. 一上記【その他、支援センターの運営に付随する情報等】について、上記項目を選択した理由と、掲載してほしい内容を具体的にお書きください

- Q34. 改訂版マニュアルの作成について、ご意見や感想がありましたらご自由にご記入ください

**アンケートは以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。**

### 4.3. 広域センター・連携事務局インタビュー調査の結果

---

#### 改訂版マニュアルに期待する構成や内容

---

##### ■目標や年間計画の検討

- ・ 目標や年間計画を考える際は、業務仕様書や実施要領に忠実に実行するところもあれば、関係者と議論しながら進めるところ、独自に作成したロジックモデルに基づいて検討するところもあり、各センターの特色がある。
- ・ 各支援センターの設置の経緯や運営方法について、ブロック内外の支援センター同士で情報共有することが、支援センター運営の質を高める上で重要ではないか。
- ・ 現マニュアルは要綱に基づいていて、県ごとに仕様書があることが意識されていない。仕様書を読み、地域特性に照らし合わせて優先順位決めや取捨選択をするのが難しい。自分たちの地域に足りないこと、仕様書に足りないことを考える機会があるとよい。
- ・ 事業内容の拡張性があるものの例があるといい。例えば、相談支援をしていたら鑑賞支援の企画につながっていく、など。
- ・ マニュアルを読み合わせして、職員みんなで考えることは大事だ。読み合わせして、考える上でワークシートもあるとよい。
- ・ それぞれが自分たちのビジョンを考えることは大事だと思う。それが苦手という人もいると思うが、言語化したビジョンがないと、仕様書だけに頼ってしまう。
- ・ 予算が少ない場合に、思い切ってやらない判断をするのは「発表機会の創出」だと思う。例えば、その地域で企業が社会貢献として福祉団体での展示会をやっている場合、支援センターではやらない、などの検討が必要。

##### ■事業評価と成果報告

- ・ 「障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイド（改訂版）」（以下、事業評価ガイド）の内容はやや難しく感じる。若狭公民館の企画づくりのじゃばら手帳<sup>6</sup>のようなものがあるとよい。
- ・ 行政との予算交渉のためには、行政的に評価されるための成果の出し方が必要。喫緊の課題が多い中で、障害のある人の視点に立つことで、どれだけ文化的に社会が豊かになるかを伝える必要がある。

---

<sup>6</sup> 那覇市若狭公民館発行。地域課題の解決に向けた企画の着想から、ニーズの把握、プログラム作成、実施後の評価検証までの思考の流れを、手帳に書き込むことを通して整理できるようにデザインされている。

- ・ ファシリテーターなしで、事業評価ガイドに自分たちで取り組むのは大変。行政から出てきたものだからこうしなければならない、と思っている人が多いが、もっとゆるく考えるほうが良い。
- ・ 事業評価ガイドも、ロジックモデルや活動のリストの再検討が必要ではないか。
- ・ 作品数や来場者数の増加も成果の指標だが、それにプラスして当事者がどう変わっていったかを成果として残していく必要がある。
- ・ 事業評価ガイドの活動のコツチェックリストを用いて、評点化を行う研修をブロック内で実施した。自分たちの支援センターが取り組むべき領域や弱点が明確になり、次年度の目標として考え、発表した。行政の人にとっては、評点化したものをグラフ化し、分析として用いると視覚的にもわかりやすいと言われた。なお、自分たちの地域やセンターの現状を把握するためのものなので、他の県と比較しないでほしいと伝えている。
- ・ 多くの場合、行政から支援センター実施団体の公募があり、その時点で仕様書が決まっているので、何を指しめようという形ではなく、何をしてくださいという依頼がある形になる。そのため、かなり頭のスイッチを切り替えないと、事業の改善や、何を指して評価設計を行うか考えづらい。
- ・ 評価をすることは大切だが、必ずしも「評価ガイド」を使わなくてもいいと思う。自分たちに使いやすいように変更したり、考え方の参考にもできる。

#### ■支援センターの設立に関する内容について

- ・ 設立は一回きりのため、その後は業務の質を高めることが重要。また、担当者の変更や、実施団体の変更の可能性もあるため、支援センター全体に共通する理念を確認できるものになるとよい。
- ・ 設立に関する基本的な内容は「設立・運営マニュアル」に掲載されていることや、未設置県が少なくなっていることから、改訂版での取り扱いは最小限でよいのではないかと。

#### ■改訂版マニュアルの機能や内容について

- ・ 中間支援というのがなかなか理解されていない。用語としても馴染みがなく難しい。
- ・ 社会の変化や今ない仕組みを作ることに貢献しないと中間支援組織とはいえない。支援センターにおける中間支援の役割やミッションが明確になるとよい。
- ・ 広域センターや全国連絡会議の研修に応用できるとよい。
- ・ 障害者の芸術文化を支援するんだという根幹が大事。障害者当事者、家族、支援者に変化をもたらすことが重要ということが、伝えられるとよい。

---

## 支援センター運営の課題

---

- ・ 普及支援事業自体の目的や意義、ビジョンがあまり共有されていないと感じている。
- ・ 継続している支援センターも、地域内での認知度が上がらない、相談件数が少ないといった課題が残る場合がある。どのように発信、展開していけるかが課題になっていく。
- ・ 運営ノウハウの積み重ねが難しい。受けた相談の管理、分析などの仕組み化ができない。
- ・ ノウハウや思いがあっても、予算や人員体制が要因で、最低限をやらざるを得ない、という悩みもある。
- ・ 支援センターが増加する中、新旧の温度差が生まれてきている。
- ・ 障害福祉と芸術文化にまたがる事業のため、双方の連携との理解を深めるのが難しい。
- ・ 各支援センターの年間予算の違いの問題は大きい。質の担保の評価軸をどこに置くかが問題。
- ・ 支援センターは厚労省のアーカの業務どおりにやっていて、報告書もそれをベースにまとめることになっているが、その構造が本当に良いのかはよくわからない。

---

## 支援センター未設置の都道府県や団体に対する支援について

---

- ・ センター設置の意向がある県で、支援センターとはどのようなものかわかる展覧会を実施。作品の展示と併せて、会場ではそれぞれの支援センターの活動を紹介するパネルを設置した。
- ・ 当事者団体の協力を得て、地域の方とキーパーソンを集めたセミナーを実施した。
- ・ 障害者による作品の力を借りた。展覧会の図録を担当者が見て「おもしろいからやる」と言ってくれた。
- ・ 展覧会をやるのではなく、まずは関心のある人と集まってみたりアンケートとってみたり、調査することを勧めている。単年事業と考えるのではなく、積み重ねていながら障害のある人たちが表現できる環境を地元につくる、というマインドでちょっとずつやったほうがよい。地元らしい活動をやることや地域とつながることを3年くらいかけてやるのがいいのではとアドバイスしている。
- ・ 障害のある人のアート活動に関わりたい学生やアーティストが増えている中で、「いい作品を作る」ことだけが目的ではないということをしっかり言っていきたい。アートや芸術を手段に社会につながっていった人がかなりいるし、社会と繋がったことで、家族や兄弟が変わっていったことが大事だ。「個」としてみられるツールがあることが、芸術の意味であり、芸術はノーマライゼーションを一気に開く。そういうことが生まれるような関わりを持ってほしいと伝えている。

- ・ 支援センター設置意向のある地域では、支援センター開設前に、準備室を設置し運営の伴走支援をしている。県の資源に合わせて、どこから着手するかを行政の担当者、実施団体とディスカッションしてから始めている。人件費と事業費のバランスをとり、予算の半分以上は人件費にあて、予算以上のことはしないように、事業内容の確認と合意をとっている。

---

### ブロック内の支援センターに対する支援について

---

- ・ 設立から間もない支援センターからは、立ち上げ時から相談を受け、研修会を実施したり、人材育成研修の講師を紹介したり、その支援センターの運営形態に合わせたスタートアップのサポートを行った。
- ・ 支援センターがスキルアップしていくことが広域センターの役割だと考えている。各県の個別の課題を意識している。障害者のアートに対する肯定的なイメージを作ることからという県もある。
- ・ 大都会から田舎までの地域性をリサーチして、それぞれの特性、強み弱みを分析しながら、弱みはブロック内で強化。ブロック内で合同の展覧会や研修を企画しているが、広域センターの役割が支援センターがイメージしているものと違うこともあり、すりあわせが難しい。
- ・ ブロック研修を常にやっている。支援センター同士で互いの催事にでて食事をしたり、日々の相談を電話やメールでしたりしている。
- ・ 支援センターから相談があった事柄や、気づいてほしいテーマやトピックについて研修する。権利擁護やデジタルアートの勉強会、「障害当事者を第一に考える」ことについてなど。

---

### 支援センター、広域センター、連携事務局の役割や実施体制について

---

- ・ 支援センターによっては、広域センターとの協力が、支援センターの運営や地域にとって必要なこととして浸透していない場合がある。広域センターの呼びかけや事業に参加いただけなかったりもする。スキルアップするという認識ではなく、言われたことをやる感じになっていることがある。
- ・ 支援センター間のエリアを超えて協力しあえるような、横のつながりを作っていきたい。読書会のような、気軽に参加できるつながりの機会が持てるとよい。
- ・ 現在、支援センターで使用する日々の記録や年間報告のためのフォーマットや様式は、各自つくったり、広域センターから提供されたりしている。連携事務局でそれらを取りまとめたり、WEBサイトでダウンロードできるようにしたりするなど、データの活用でセンター運営業務を効率化できるとよい。



- ・ 実施団体向けの、フォーマットやテンプレート、データベースなどを共有する WEB システムについて、今後検討が必要。
- ・ 連携事務局は美術と舞台芸術の分野で分かれているが、各分野に特化した相談が寄せられることは少ない。実態としては、中間支援と広報発信のように、業務の種類によって団体の強みを生かしている。
- ・ 広域センターが知っているさまざまな事例や知見を連携事務局で見える化し、情報発信、活用につながると、意味があると感じる。
- ・ 全国連絡会議で、アーツカウンシルとの連携事例や、芸術文化領域と生涯学習、教育分野との連携促進など、幅広い研修や情報の提供があったことはよかった。それらがどのように支援センターの業務に落とし込めるか、地域に役立つものになるかは今後検討が必要。
- ・ 支援センターに対する支援は、広域センターごとにノウハウが蓄積されているが、広域センター全体で共有する機会は少ない。自分で他の広域センターに聞いたり相談したりしている。
- ・ 広域センターの設置が始まり 5 年以上経つ。連携事務局ならびに広域センターの役割の見直しも必要。支援センターのマネジメントを行うチームが、エンパワメントとマニュアルの活用をうまく行わなければならない。
- ・ 全国 7 つのエリアに依拠した広域センターが支援センターへの中間支援を行っているが、必要とされる施策や分野に応じた中間支援によって、支援センターの質の向上、エンパワメントが必要ではないか。広域センターや蓄積のある支援センターが、それぞれの得意分野や職能・機能をいかした協議体を形成し、支援センターへのサポートを行う、といった体制も考えられる。その場合、連携事務局の機能としては、テーマを協議する協議会の運営、研修内容の調整、アーカイブと発信などのとりまとめ機能が重要。
- ・ 芸術や福祉に関する専門家集団をアドバイザーとして設置し、随時助言が得られるような体制があってもよい。

## 4.4. 個別インタビュー調査の結果

---

### 支援センター運営について

---

#### ■特徴的な取組や運営方針

- ・ 支援センターの事業のいいところは、人や関係性やネットワークをつくるというところ。そこから、新しい事業や継続的な事業が生まれてくると思う。だから、その部分を全ての「発表の機会」に抱き合わせて実施している。
- ・ 活動を広げることや継続性を考えて、サポーター制度を作った。福祉施設の職員やアーティスト、当事者を想定していたが、大学生や学校関係者など多くの方が登録してくれている。3年ごとの更新。研修など様々なステップを踏むには3年くらいがちょうどよい。文化施設で、年1回サポーター主体の企画展をしているほか、対話型鑑賞会のナビゲーターをサポーターにお願いしたり、活躍の場を作ることが主体性を育んでいる。
- ・ これまで関わりのあった人の中から、WSの運営スタッフとして協力してもらえそうな人に声をかけ、これまでリーチできていなかった地域でのWSの運営に協力してもらった。今後は、それぞれの地域でサポーターが主体となって拠点づくりできるようにしたい。

#### ■都道府県の担当部署との連携

- ・ 行政の担当者は、異動のためほぼ毎年変わる。長くて2年。理解を得られているかはちょっとわからない。昨年度は、長期的な計画を元にした予算獲得を相談に行ったが、熱意を伝えても、担当者が変わってしまうと難しい。
- ・ 行政の福祉系の課と事業を一緒にする場合、うまく進まないこともある。最初の頃は、支援センターが主催して研修会を開くので、学芸員さんを別の課からお呼びしますよというような、課を超えた座組みをつくることから始める。

#### ■目標や年間計画の立て方

- ・ 協力委員会に年度終わりと年度始めに事業計画を共有し、意見をもらう。
- ・ 年間計画は①現場の困り感 ②公募展での反応 ③予算 を考慮し、取捨選択で考える。
- ・ 運営母体は社会福祉法人で、支援センターを受託するまで、アート活動は行っていなかった。目的に向かって、どのような成果を目指してどんな活動をすべきか整理するため、独自にロジックモデルを作成し、中長期目標を立てた。毎年ロジックモデルを使って振り返りを行い、事業の見直しや新たな活動の検討に役立っている。

- ・ 事業の振り返りは、企画終了ごとにやるのは難しく、年度末にまとめて行っている。2～3月は事業整理や報告、次年度の計画に当てられるよう、なるべく事業を入れないようにしている。
- ・ 支援センターの運営については、広域センターからサポートを受けているが、支援センター同士で情報共有する機会はあまりなかった。ブロック外のセンターではどうしているのか、知る機会があると参考になる。

#### ■都道府県内の活動普及やアクセス格差への対応

- ・ 協力委員のネットワークも活用しながら行っている。もう少しネットワークを広げるための時間が取れればいいが難しい。
- ・ まずは、県内地域を回った。商業施設を回る展覧会を行い、各地に出向いた。その上で、現在は各地域で1つずつ、福祉事業者とアーティストが協力した事業をつくろうとしている。

#### ■職員間の情報共有や引き継ぎの工夫

- ・ 1人体制の支援センター。引き継ぎは1年間、前任者と現場に入り一緒に業務を行った。前任者は同じ事業所内の近くの部署にいて、展覧会の準備を手伝ってもらったり、わからないことがあれば聞いたりしながら行った。現在はほぼ一人で運営している。
- ・ 支援センターで受けた相談内容は、クラウド上のシステムにて共有している。進捗がわかるようにしているので、他の職員もチェックや引き継ぎができる。新しい職員は、過去の事例を見ているだけでも参考になる。
- ・ 主担当、副担当制度をとっており、週1度のミーティングで進捗共有をしている。そこでどんなタスクがあるか情報共有をしている。
- ・ ロジックモデルを見ながらこれまでの事業について話すことで、自分たちが目指すものについての共通言語を得た。現在、ロジックモデルを改めて確認することはないが、新たに人が入るときなどは有効だとも感じる。ただ、規模の小さいところなどは、ロジックモデルや事業評価と聞くと抵抗を感じるだろう。
- ・ 支援センターで起こった出来事や、ニュース、ほかのセンターの報告書などを見て職員同士で話すことで、価値観を日常的に共有する。はっきりとした答えがないものが多いので、互いの価値観や意見をすり合わせながら土台を築いていくことが重要。

#### ■文化施設や教育機関などとの連携

- ・ 舞台芸術に取り組んだことなどをきっかけに、文化施設や劇場（公共ホール）向けのリサーチとしてアンケートを実施。両分野をつなぐセミナーに活かすニーズ調査の意味もあった。回答に

は、「ハード面でバリアフリーではなく難しい」という声も多かったため、文化施設向けのセミナーを実施。協力関係の構築ができ、次の展開へとつながった。新たな参加者を連れてきてもらうなど、地道に繋がりを開拓している。

- ・ セミナーに参加された大学の先生と繋がりができたのを機に、今後大学や大学生とのつながりを作っていきたいと考えている。

## ■事業評価と成果報告

- ・ 実施団体によっては、行政の担当者と、事業評価や成果報告書を活用した交渉や協働の進め方がわからない、行政とのコミュニケーションに慣れていないところもある。
- ・ 事業評価ガイドが発行された際は、活用のための研修やワークショップがあり、評価のイメージや疑問が解消できたという声もあったが、支援センターの担当者が変わったり、当初の目的を知らない場合は、やらされ感が出てきてしまうのではないかな。
- ・ 事業評価に関するワークショップに参加すると、ロジックモデルや評価の面白さ、大切さが理解できる。また、自分たちでロジックモデルをつくったとか、ある程度のコミットメントを持てると、その後も活用できると思う。連携事務局や広域センターが主体となって、そういう全国ワークショップのようなことができるよいのではないかな。
- ・ 行政と仕様書や計画、事業内容の見直しをするときは、ドラスティックに変更を要求するのではなく、50%は従来どおり、50%は新しいことを、とスモールステップで提案すると、互いに受け入れやすいのではないかな。行政との協働関係のつくり方や、事業計画や方針の見直しに関するノウハウや実績のある広域センターや支援センターによる勉強会などがあってもいいかもしれない。

## ■その他

- ・ センターを設置して6年。県内でも公募展や独自の展覧会を開く事業所が増えてきた。支援センターはそうした取組との差別化や新たな事業を始める必要があると思う。
- ・ 公民館や博物館、美術館といった文化施設に企画できる人とか、つなぐ人がいてくれると、横のつながりもできるだろうし、ネットワークも広がると思う。

## 4.5. 説明会での情報交換の結果

---

### 情報交換ミーティング

---

※主な意見は以下のとおり

#### ①地域の性に合った支援センター運営について

- ・ 行政とセンターの間で、目指す成果や活動の意義の捉え方にズレがあり、理解不足・予算不足が生じ、結果支援センター業務を圧迫している。定性的な評価の伝え方とセンターの役割など、行政と一緒に検討する必要がある。
- ・ 福祉施設としての蓄積があるところと文化団体としての蓄積では得意とする部分や力を入れていきたい部分が違い、それぞれの悩みがある。
- ・ 催し物をして、その地域の人ではなく他県など他の地域から参加者が集まる状況。（イベントや研修のオンライン化でも同様）
- ・ 作品展示だけでなく作者のことを伝えるのが大事。障害がある人が素晴らしいではなくて、どんな地域にしたいかを伝えていく。
- ・ 自分たちと環境や体制の似た支援センターの取組を参考にしたい

#### ②ネットワークづくりのコツと悩み

- ・ ネットワークと経験を持った先駆者に頼りすぎている。
- ・ 郊外へ活動を広げるためのハブをつくるのが難しい。広げるか、ターゲットを絞るか、どう判断したらいいか悩んでいる。
- ・ 福祉系に強いセンター、アート系に強いセンター、色々特色がある。どういう事業を目指すかで、ネットワークの作り方が変わってくる。
- ・ 作品展を実行委員会形式で行い、美術と福祉それぞれの分野から3人ずつ、クロスする形で構成した。そこから双方の広がりが生まれている。
- ・ アウトリーチ先としては、行政からも協力をもらいながら図書館や公民館へも広げていける。
- ・ その地域のアーティストと連携しながらアウトリーチを進めていきたい。
- ・ 活動に関心を持つ人は増えている。できるだけ広い地域で、体験型WSなどの機会を作る。
- ・ 講師を連れて地域を回るとき、これからアート活動を始めるところに積極的に訪れる。

---

## 全国連絡会議（情報交換・交流会）

---

※主な意見は以下のとおり

- ・それぞれの地域や団体で資源等の差がある中で、こういった形で事業を進めていくのかが課題。
- ・マニュアルは「やらなきゃいけないこと」のイメージが強いが、サポートブックのコンセプトのように、基本を抑えつつ、それぞれの特色ができていく、できることを広げていくことができるといい。
- ・何のために評価をするのか、目的設定が大事。共生社会実現のために、ネットワークを地域・企業・文化施設・市民へと広げたり、予算を確保したり、本来の目的達成のため評価が必要という、位置づけの再確認が必要。
- ・支援センターがブロックやエリアを超えて活動したい時、広域センターの管轄との兼ね合いから、自由に動きづらいこともある
- ・事例を参考にする際は、運営母体や予算・人員規模の違いだけでなく、職員が専従か兼任かも知りたい。
- ・教育機関との連携は、人脈や組織的なつながりがないと難しい。他地域の事例を知りたい。
- ・改訂版マニュアルに登場するキャラクター（はじめてさん、先輩さん）が、教える、教えられるという一方的な関係に見られないよう工夫してほしい。

## 4.6. 検討会の結果

---

※主な意見は以下のとおり

### 第1回

---

#### ■設立・運営マニュアルをいかす部分についての検討

- ・幅広い事例(ハードルが高すぎないもの/変化球/失敗例/あるある対応例)があるとよい。
- ・すぐ使えるフォーマットの掲載があると便利。

#### ■拡充したほうがよいコンテンツについての検討

- ・なんのための支援なのか、という根幹が確認できるもの。
- ・他の組織や機関と繋がっていくための具体的なヒントがあるとよい。
- ・参考になる既存の文献が多数あるので、参照先を示す。
- ・事業評価ガイドとの接続を考慮したもの。
- ・アートマネジメントの基礎知識も重要な要素として掲載できるとよい。

### 第2回

---

#### ■アンケートの再分析について

- ・運営母体、継続年数、予算規模等の要素でいくつかの回答についてクロス集計を行ってほしい。

#### ■意見交換（訂版マニュアルに求められている内容について）

- ・手元において困った時に活用されるものにするには、支援センターが孤立しない工夫としての事例やQ&Aが集まっていることが重要。
- ・タイトルの工夫も重要。
- ・支援センターは少ない人数で、また、さまざまなバックグラウンドを持った人材で運営している。業務の羅列は、自己反省が促され苦しい。現場裁量も担保されるマニュアルがよい。
- ・完成後の活用イメージも合わせて考えていくことが必要（読み合わせ、読書会、普及支援事業WEBサイトとの連動など）。
- ・国、都道府県、実施主体、それぞれに目標や前提があり、それを意識して目標を立てるのが理想。行政の担当者も含め、最初の目線合わせができるワークショップ、ワークシート（ただし、伴走者が必要）などを検討したい。

- ・ 1 個の正しいモデルをつくるというよりは、ワークで目標を定めたり、それぞれの業務のバランスを協議したりすることが必要。

---

## 第 3 回

---

### ■構成案（章構成の下案）をもとに内容検討

- ・ 地域の特性とはなにか、言葉の整理や分析方法の再考をする必要がある。
- ・ 目標・計画づくりは一本道ではない。
- ・ 相談支援、人材育成など、各業務内容をどこまで詳細に掲載するか検討が必要。
- ・ Q&A 集は概論も含んださまざまなバリエーションがほしい。「答え」ではなく「考え方」の紹介があってもよい。

---

## 第 4 回

---

### ■構成案（章構成の下案を修正したもの）をもとに内容検討

#### □第 1 章「中間支援は大事」といったときに何を伝えたらよいか

- ・ 現場（福祉事業所やアトリエ、アート活動）の活動がやりやすくなるために、中間支援という機能が必要。
- ・ 情報をつなげていくことが主。資源がどこにあるかなど、その地域に何があるのかわからないと、つなげることもできない。エリアによっては、事業を行うよりも調べ物をするほうが効果的につながるところもあるかもしれない。
- ・ 特に「新しい価値を生み出していく」という部分が大事だと思っている。各自の事業所やアート活動を行っている団体だけでは、人的にも、ビジョンにも限界がある。単にアート活動を行っているだけではなく、それをどうやって社会につながっていけるか、どんな社会づくりにつながるかといった大きな視座で示すことが、中間支援でやるべきことだと思う。
- ・ プレイヤーから中間支援へというスローガンはとてもよいと思った。中間組織だから地域のハブにとか、歯車にとか定期的に聞いており、「横に繋いでいくぞ」と頭では思っているけども、相談対応をしているうちにプレイヤーになってしまいがち。プレイヤーとして活動していても限界があり、他の団体とも連携しないと業務はできないよねという言い方のほうがしっくりくる、すんなり受け入れられるように思う。
- ・ 地域での役割を考えながら中間支援組織として機能していくというのが重要なので、「中間支援」の言葉だけが 1 人歩きしないよう丁寧な説明が必要。



- ・ 抽象的な説明だけではなく、なにがどうなったら中間支援が成功したと言えるのかも入れていきたい。「こういうことが出来たらいいよね」が見えた方がイメージしやすいと思う。例えば、アート活動を行いたいけど施設の中でできていないという意欲のあるスタッフがいたとき、ひとりではできないけれど、横のつながりができて、グループや共同で新しく展覧会を開いたり、活動が生まれたりすることも、ゴールの一つではないか。
- ・ 本来であれば、現場の人たちが、何か足りない、自分たちだけではできないと思って、互助的な組織をつくって中間支援の機能や体制を作り上げることが自然な形。普及支援事業においては、行政設置で行われているため、現場があたたまっていないのに中間支援があるのがつらさのひとつ。中間支援の必要性に気づいていないと、理解しにくい。

#### □第2章で提示する運営サイクルや目的に向かう図について

- ・ PDCA サイクルの例があるのはいいが、C (check) の「情報の分析」までできないと思う支援センターもいると思う。理念や言葉を共有して、計画を立てて…、といううまいサイクルに乗せきれていない実感が個人的にある。理想はこういう形で考えたいが、難しいなと思いながらやっている。ただ、多様なやり方があることをまず示されているのはよい。
- ・ (実際の運営について) 基本的にはこのサイクルのように進んでおり、年度の計画はあるが、予定は年度の中で都度立てるなど、思い付きの計画が生まれるのも面白いと思っている。コラム等でフォローされるとよい。
- ・ 振り返りのタイミングは意識して取らないとかなり難しい。また、1年毎に振り返って、改善し続けるのも大変。事業の性質上難しいが、2-3年のスパンで行う場合もあるかもしれない。やはりなぜこの事業をやるのか、という部分をしっかり抑え、説明することが大切で、あとの手法はそれぞれの自由。
- ・ A (Action) の「改善」まで行けるかどうかは、個人の技能に任されるところもある。
- ・ 計画を立てて、そのプロジェクトごとに振り返りをしている。計画はサイクルの一段上にあり、プロジェクトごとに「実行」「評価・振り返り」「改善」があり、「計画」に戻っていく、というサイクルにするのはどうか。そうすると、計画全体の大きな評価や振り返りをしなければ、という負担からは離れる事ができる。
- ・ 「情報収集・分析」は年間を通して都度取り組んでいるということが表現できれば。

#### □第3章「人材育成」で抑えるべきポイントを検討

- ・ 著作権について、年々重要性を実感するようになった。アンケート結果でも、著作権については必要性を感じつつ取り組めていないというギャップがある項目なので、研修の項目として、著作権は入れておいたほうがよいように思う。

- ・ 著作権については、弁護士の先生とのつながりづくりに困った。著作権の研修と合わせて、繋がり方が課題。弁護士もそれぞれ専門がありどこに聞いたらいいのか、という支援センターからの相談はたまにある。
- ・ 人材育成は、「福祉施設でどうやってアート活動をしたらいいかわからない」という人たちのスタートアップのサポートが最初。著作権に関する研修は次のステップにあたるのではないか。
- ・ 人材育成の目的として、「何の人材を育てるのか」を中心に考える。福祉施設等の職員に創作のやり方について教える、障害のある人との活動に興味のあるアーティストを現場につなぐマネジメント、福祉とアートの双方をつなぐマネージャーの育成、などもあると思っている。
- ・ 活動をどうやって加速させていくとか、アートを社会に発信していく時に必要になるのが知財の知識。福祉施設でアート活動を始めた、というのがゼロ地点だとすると、それを発表したり、グッズ化する時に知財の話が出てくる。普段の活動の中でアートを取り入れるだけであれば知財の知識は必要ないのではないか。
- ・ 既にアート活動をしているところとそうでないところがある。どこに対するサポートを行うかという視点が必要。

---

## 第5回

---

### ■構成案をもとに内容検討

#### □第1章 中間支援の説明、中間支援の図についての検討

- ・ 「プレイヤーから中間支援へ」という言葉について、福祉施設に所属しながら支援センターに携わっている職員にとってどう見えるかが気になる。「プレイヤーとは違う立ち位置」という表現にするのはどうか。
- ・ 支援センターは福祉施設だけでなく行政が運営する場合もあり、それぞれの現場がある。福祉の現場、行政いずれも、それぞれの現場で培ったノウハウを活かしながら公共の福祉につなげていくのが中間支援ではないか。
- ・ 現場が一番で、中間支援が一番ではない。現場ありきで何が必要かを考える順になる。
- ・ 1章冒頭の、なぜ障害者芸術活動が大切で社会に広げる必要があるか、という内容と、様々なセクターを巻き込んで協働したり、新しい価値を生み出したりする中間支援や支援センターの意味が結びつくといいのではないか。
- ・ 中間支援について説明する際は、ビオトープをイメージし、助けすぎないことを大事にしている。土壌をつくる、整えるなど環境を整えるイメージ。

- ・ タンポポの綿毛（ノウハウのようなもの）が広がって、各地で芽生えるイメージ。中間支援には限界があるので、可能性を撒き散らして、各地で根付いて、芽生えていくサポートができればというイメージ。
- ・ 比喩的なメタファーにこだわりすぎず、まずはステークホルダーを書き出して、概念化することを意識したい。

#### □第2章 運営サイクルの図の検討

- ・ 次年度に続いていくことがわかるとよい。
- ・ 申請よりも、事業計画を立てることが主として見えるといい。
- ・ 支援センターが何をやってきたか、成果共有として報告の機会をもてるとよいので、図中に入れたい。
- ・ サイクル図はPDCAサイクルを伝えることに特化し、その下の年間計画に、事業申請や報告をいれるとよいのでは。

#### □第2章 目的・目標・計画（ルート）の立て方の図

- ・ 誰と一緒に計画を立てていくかを記載したい。支援センターの現場職員だけで計画を俯瞰的・客観的に立てるのは難しい。外部のアドバイザーや広域センターの人たちと話しながら立てられるといいのでは。
- ・ 誰と考える？という部分において、自治体の担当者は重要。自治体の方と計画の段階でどの程度話し合えるかはそれぞれと思うが、担当者ときちんと相談できる関係性が大事。
- ・ （都道府県直営の場合など）仕様書の解釈を拡げたり、交渉したりすることが難しい場合でも、改めて目的を考えてみて、その中でどのように取組を目的につなげていくか考える、という言い方がよいのでは。
- ・ 目標を自分たちで言葉にできると一番いいが、それをどこまで求めるか。それでも自分たちで考えてみるということが、ワンステップでもあるとよい。
- ・ 目的は将来的な障害者の社会参加と自立、社会包摂という言葉がなくなるくらい共生社会が進むこと、など大きなもの。目標は、今年度ここまでやる、など達成度が測れるもの。仕様書に記載されているのは、目的ではなく目標。そのため、支援センター自身がそれぞれの目的を持ってもいいのではないかと。
- ・ 事業体として自分ごととしての意識を持ちながら、「これってこういうことのためにやっているんだよね」というメッセージとなればよいと思う。目的、目標、ルートを決めないと事業ができないものではないので、柔軟に考えられるようになるとよい。

### □第3章 情報収集・発信のはじめ方・広げ方についての検討

- ・ 情報発信するときは、県のメーリングリストに頼ることが多い。支援センターは、行政の事業であることが強み。福祉であれ文化であれ、担当課が持つルートから公立施設に通達することができる。
- ・ メディア掲載について、記者クラブにプレスリリースを配布したり、関係のある記者に依頼したりするが、ほかにもノウハウあれば知りたい。
- ・ 他の業務と紐付けられることとしては、取材に行ってその情報を外に出す、WEBに掲載する、インタビュー記事を出す、ということができればいい。労力がかかるので、単純に情報収集しておしまいでなく、活用することまで想定して動くといい。

### □第4章 章冒頭のQ&A一覧表の項目の整理の仕方についての検討

- ・ カテゴリは、概論、知りたい、支援センター運営…の順の方がよいのでは？外部とのネットワーク等が先にくると、内部のことがおろそかになってしまうこともありそう。

---

## 第6回

---

### ■タイトル、表紙、デザインの確認

### ■各章原稿やレイアウト案をもとに内容検討

### □第2章 運営サイクル、目的・目標達成プロセスの図の検討

- ・ サイクルと年間計画の話は見やすくなった。情報量が多いので、必要なことが届くように整理されるといい。
- ・ AAR サイクルは耳慣れないとは思いますが、よいと思った。
- ・ 図の真ん中に「成果」があるのが気になった。

### □第2章 サンプル事例の設定についての検討

- ・ 支援センター運営を一人でやっている割合が多いのでは。大きいところは資源が充実しているので、系統の違う小さい支援センターの事例を2つ、でもいいのでは。

- ・ 資源が充実している支援センターの例も載せたほうがいいのでは。長年やってきているところが、次にどういうことを見据えてやっていくかも重要、という意見があった。サポートブックを通じて小中規模の支援センター充実を図れるとよいが、両方の視点が大事ではないか。
- ・ 現在の小規模事例は、予算が少ない中でも注力できる業務を選ぶなど、自由度が高い事例になっている。行政と相談してこうした決定をしている、ということなど、事例の中身を丁寧に書く必要がある。

### □第3章 各節の概要についての検討

#### 3-1 「事業所等」という言葉について

- ・ 「事業所」といったときにも様々ある。具体例があったほうがわかりやすい。
- ・ 「関係先」というときも、当事者、支援者、などさまざま。また、福祉施設だけではなく文化関係も含むということが伝わるほうがいい。

#### 3-2 ネットワーク

- ・ ネットワーク（の形態）は3種位ある。①隣の席に行政の担当者やアーツカウンシルがあるような（制度的な）連携、②事業ごとの連携、③日常ごとの連携。ここで目指すネットワークはなにか？それぞれネットワークの目的が違うので、どのようなネットワークを求めているのか？というところから整理するとよい。
- ・ ネットワークの捉え方はいろいろあるが、基本的には、連携や協力できること。「協力体制」と書かれているのはいいと思う。人を巻き込みたいという思いはあると思うので、うまく巻き込んでいくイメージがつくといい。
- ・ ただネットワークがあればいい、というわけではない。何のためにネットワーク作るかを考え直すことも大事である。

#### 3-3 相談対応

- ・ 現場の相談員だけで対応できることが限られるので、専門家と協力する必要がある、という言い方のほうがよい。
- ・ 企業から商用化にまつわる相談も増えてきたので、その点も入れるとよい。
- ・ 支援センターによって、連携の仕方は違う。相談対応の連携の形自体を考えていきましょう、という声かけができれば。

- ・ 他の支援センターを頼ることも多い。強みが違うので、美術関係や著作権関係のことを相談したり、似たような相談ケースはどうしているか聞いたりする。
- ・ 相談者は検索して出てきたところに電話するパターンが多く、エリアを超えて相談が来た場合は適切な支援センターにつないだりしている。

### 3-4 人材育成

- ・ ①あくまで支援センターは人材育成をする側で、研修を提供する側であるという話に留めるのか、②それ以外の人材育成の方法（ワークショップなど）もある、という違いを新たに設けるのか、③人材育成をサービスとして提供する側だが、自分たちも学ぶ側であり、学び方もプラスして書いておくのか、設立・運営マニュアルと比較して位置づけを変えてもいいのか相談しながら整理したほうがよい。
- ・ 基本的には要綱に書かれていることがベーシック（共通項目）で、そこからどんなバリエーションが作れるか、を整理したほうがよい。職員を育てたいのか、支援者を増やしたいのか、関心層へのシンポジウムなどの周知啓発なのか、などバリエーションを示し、さまざまな目的が含まれていることを示せたらいい。

### 3-5 参加の機会

- ・ 「参加する機会」がいろんなことを指しているので、何を具体的に指し示しているのかわかりやすくなるとよい。

### 3-6 事業評価

- ・ （修正意見無し）

### 3-7 情報収集・発信

- ・ 「すでに関わっている人たちと地域の人」が対象になっているが、支援センターの認知度の低さのことにも触れられれば。障害福祉施設等の現場にまだ知られていないという前提を書いているのでは？

#### □アートマネジメントの基礎知識をどこまで掲載すべきか

- ・ アートマネジメントは分野が広く、大きく分けると技術的な話と企画（コンセプト）づくりの話がある。改訂版マニュアルを読む人たちにとっては、支援センターの運営や相談対応などの内容

方がプライオリティが高いなど、ニーズに差があるのではないか。紙面にも限りがあるため、ここでは導入や参考資料の紹介に留め、支援センターがアートマネジメントのすべての技術を持っていなくてよいということが伝わるという。

- ・ 文化事業の企画の立て方が難しい場合、文化施設やアーツカウンシル、文化財団などに相談してはどうかなどの助言があれば、連携のきっかけにもなる。

□第4章 レイアウトの確認

- ・ (修正意見無し)

## 5. 分析・考察

---

---

### 5.1. 改訂版マニュアル（運営サポートブック）の作成

---

ここまでの調査結果や意見交換の結果を踏まえ、改訂版マニュアルの構成や内容を設定するにあたって、特に重視したポイントを以下に整理する。

---

#### アンケート調査の結果から

---

##### ■11の基本的施策の取組状況

Q14の回答より、11の基本的施策の取組状況について、近年多くの支援センターが「人材育成」「発表の機会の確保」「交流の促進」に力を入れている事がわかった。

特に「人材育成」については、福祉事業所等の支援者の人材育成だけでなく、支援センター内部の人材育成、サポーターやボランティア育成への関心やニーズも高いことから、関連事例等についても取り扱うこととした。

##### ■「設立・運営マニュアル」の活用状況

Q28の回答から、2017年に発行された「設立・運営マニュアル」は、支援センター設立時や職員としての着任時に最も多く活用されていることがわかった。特に、支援センター設立に関する情報や、多様な活動事例が掲載されていることから、必要に応じて改訂版マニュアルと併用できるよう、「設立・運営マニュアル」の参照先を示すこととした。

また、改訂版マニュアルでは、設立時以降も、より長く使っていただけるような内容や情報を掲載することとした。

##### ■特に内容の充実が必要だと思う項目

Q30の回答から、改訂版マニュアルに掲載する【支援センターの運営に関すること】で、特に内容の充実が必要だと思う項目について、特に「地域資源（地域特性）に応じた支援センター運営の考え方」「中間支援とは」「相談支援」が求められていることがわかった。

それぞれ充実が必要な理由として、以下のような理由が挙げられていた。

- ・それぞれの支援センターは継続年数や運営母体も異なり、求められることも違うこと、支援センターの業務が多岐に渡ることから、地域資源を活かした事業運営が不可欠になるため
- ・中間支援という言葉のイメージがそれぞれの立場によってバラバラなので、ある程度の共通認識や、中間支援の働きを具体的にイメージするための助けがあるとよい



- ・相談支援についても、地域性を考慮しつつもガイドラインや基本のフローなどがあれば、よりスムーズに相談業務を行えるのではないかと

それぞれ改訂版に反映するとともに、特に「設立・運営マニュアル」にはなかった、地域の特性に応じた運営や中間支援については、内容の充実を図ることとした。

---

## 広域センター・連携事務局インタビューの結果から

---

### ■改訂版マニュアルの方向性

- ・文化芸術を取り入れることの効果や面白さを伝え、前向きに取り組みたくなるもの
- ・それぞれの強みを生かし、支援センター同士で助け合えるもの

### ■改訂版マニュアルに求められる機能

- ・地域に必要なことや支援センターの役割を自分たちで分析し、考え、実践する力を育てるもの

### ■改訂版マニュアルに求められる内容

- ・支援センター全体に共通する理念や、業務の先にどんな成果があるのか、障害のある人の社会参加にどうつながるのかが示されているもの

---

## 検討会の意見から

---

### ■地域の特性に応じた支援センター運営の考え方

- ・現状、様々な観点やプロセスによって運営方針が考えられており、プロセスや正解は一つではない
- ・地域や自団体の特色に合わせて、業務の優先順位（選択と集中）を決めたり、今あるリソースでどうやれるかを考える手立てになるものがあるとよい
- ・支援センター運営にあたって行政との連携は不可欠であり、障害のある人が豊かに生きる社会を目指すというゴールにむけて、目線合わせができるものになりたい

### ■改訂版マニュアルに求められる機能と内容

- ・未設置県は少なくなっているため、設立時に参考になる内容だけでなく、すで実施している支援センターにとっても、自分たちの活動を振り返ったり、さらに展開したりするために、新しい知見を得られるもの

- ・ 支援センターや広域センターが改訂版マニュアルを使って、読み合わせ会や研修などができるとよい
- ・ 職員の悩みに寄り添う Q&A 集があると役立つ

以上の内容を踏まえ、改訂版マニュアルの構成や内容を次のように設定した。

## 改訂版マニュアルの構成と内容

|       |  |
|-------|--|
| タイトル  | 障害者芸術文化活動支援センター 運営サポートブック                          |
| コンセプト | 支援センター職員ひとりひとりに寄り添い、地域の特性に応じた支援センター運営の助けとなるサポートブック |
| ターゲット | メイン：支援センター職員<br>サブ：都道府県の担当者                        |
| 仕様    | A4 カラー 70p   |

アンケートやインタビュー、検討の場において、「マニュアル」という呼び名ではないほうがいい、という意見を多数頂いたことや、支援センターの運営方針や業務手順を一律に定めるものではなく、手助けになるような冊子であると良いというニーズから、タイトルを「障害者芸術文化活動支援センター運営サポートブック（以下、運営サポートブック）」とした。

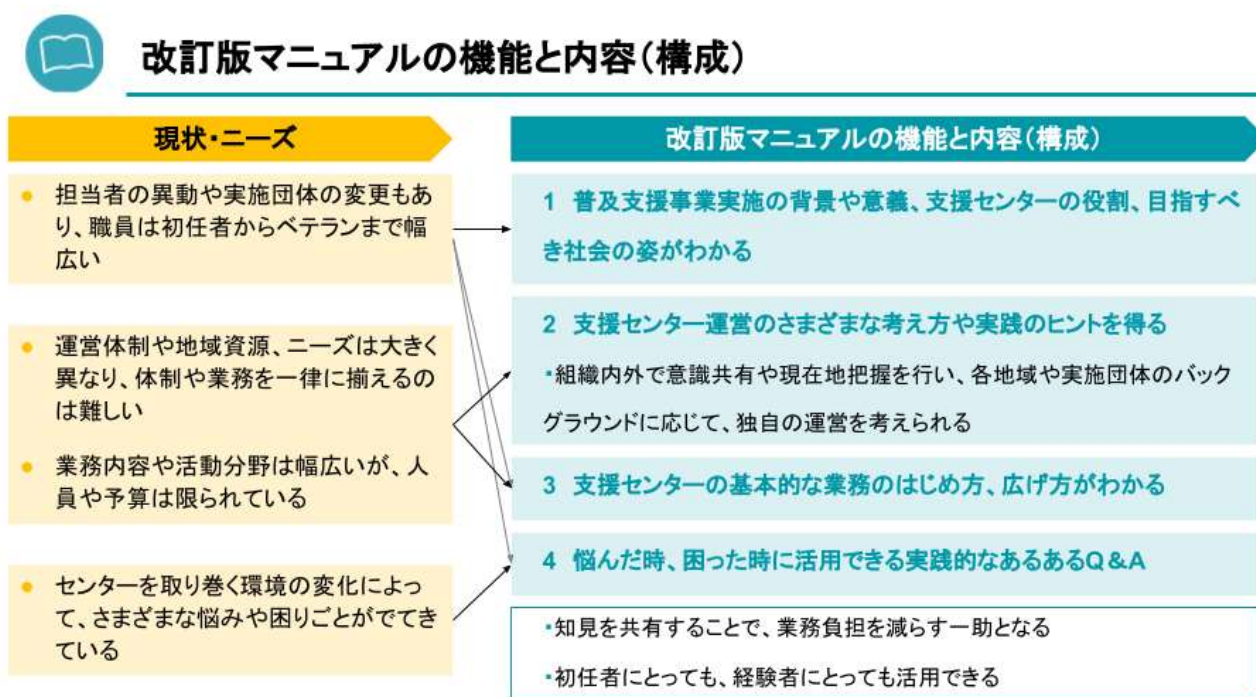
また、気軽に手に取りたくなるようなデザインとボリュームとなるよう心がけた。



## ■改訂版マニュアルの機能と内容（構成）

これまでの調査から見てきた支援センター運営の現状・ニーズを図2のように整理し、それに応えるため、改訂版のマニュアルでは、4つの機能と内容に基づいた4章構成とした。

図2 改訂版マニュアルの機能と内容（構成）



|  |   |
|--|---|
| <b>第1章 障害者芸術文化活動普及支援事業の全体像を捉える</b>   | 障害者芸術文化活動の広がりを目指すもの、普及支援事業が必要とされる背景や、支援センターの役割、行政との関わりなど、支援センター運営の基盤となる情報や制度について。 |
| 支援センターの取組が障害のある人の社会参加にどうつながるのか、支援センター全体に共通する理念や、支援センターにおける中間支援の役割といった基本的な考え方と、障害者芸術文化の広がりを俯瞰して理解できるような内容を掲載。 |   |

|   |   |
|---|---|
| <b>第2章 それぞれの支援センター運営について考える</b>   | 基本的な支援センター運営の流れとともに、年間の事業計画を考えるための、業務の選択と集中や事業成果の捉え直しについて、さまざまな考え方や実践のヒントを紹介。 |
| 地域の特性に応じた運営の方法について考えるプロセスや正解は一つではないこと、またそれを定めることが、かえって支援センターの負担になるということから、目標や計画を立てるためのやり方をひとつに定めるのではなく、様々な考え方や観点からのヒントとして実践例を掲載することで、各支援センターの興味や必要性に応じて参考にできるものを目指した。 |   |

|  |  |
|--|--|
| <p style="text-align: center;"><b>第3章 支援センター業務の<br/>はじめ方・広げ方</b></p>   | <p>支援センターの業務について、近年の変化に伴って新たに必要になっている視点や業務内容を中心に、それぞれの支援センターの状況に応じた広げ方のヒントとなるような事例やコラム、参考資料等を多数掲載。</p> |
| <p>アンケート調査から、関心やニーズが高かった内容について盛り込むとともに、設立・運営マニュアルや普及支援事業のWEBサイト、各支援センターや文化芸術団体等が作成した冊子などで参考になるものが複数存在していることから、改訂版マニュアル内で全てを網羅するのではなく、より詳しく知りたい人のために、積極的に参照先を示す。また、多様な芸術文化活動の分野への関心が広がってきたことから、機会創出については、舞台芸術を始め、さまざまな分野や活動内容について触れる。</p> |  |

|   |   |
|---|---|
| <p style="text-align: center;"><b>第4章 よくあるお悩み Q&amp;A</b></p>   | <p>全国の支援センターから多く寄せられる悩みを取り上げ、読み手の興味関心や困りごとから内容に入っていけるように、事例や参考資料の紹介、本文へのリンクを掲載。</p> |
| <p>支援センターならではのよくあるお悩みと解決策を参考にしたい、悩んでいるのは自分だけではないとわかることが心の支えになる、といった意見から、Q&amp;A集としてまとめる。一部、実際の支援センターの職員からのアドバイスや考え方を掲載。また、事業の広がり、展開を意識したQ&amp;Aも掲載し、ある程度経験がある方にも対応。</p> |   |

## 5.2. 支援センターのより効果的な運営に向けた提案

改訂版マニュアル作成のための調査、意見交換等を通じ、普及支援事業の実施団体からは、支援センターの運営だけでなく、普及支援事業の実施体制等についても、さまざまな悩みや課題、それに対する工夫や知見が寄せられた（詳しくは「4.調査等の結果」各項目に掲載）。

運営サポートブックの作成だけでは解決できない事柄もあり、今後の普及支援事業の展開や支援センターのより効果的な運営に役立てるため、それらの意見の一部を抜粋し、今後の方策に関する提案を掲載する。

### 支援センター運営について

- ・ 全国連絡会議やブロック会議について、コロナ禍やオンライン開催の影響から、「支援センター同士の情報交換・交流の機会が少なくなった」という声が聞かれた。また、ブロック内の支援センターとの交流の機会はあるが、「ブロック外の自分たちと環境や体制の似た支援センターの取組を参考にしたい」「支援センター間のエリアを超えて協力しあえるような、横のつながりを作っていきたい」という声も聞かれた。

▼全国連絡会議や、任意で参加できる全国的な集まりの場などで、支援センターの運営に関する悩みや知見の共有ができるような交流の機会が増えると、ときにはブロックを越えて、支援センター同士で相談・協力できる関係づくりにもつながると考えられる。

- ・文化施設や文化芸術団体との連携について、アンケートやインタビューから、「文化施設や文化団体とのネットワークを強化し、障害のある人たちの文化芸術活動に対して鑑賞の機会や発表の場の構築を広げようと考えている」「文化施設、文化団体からの相談や事業支援の要望が多く、事業活動への支援や共同で事業を行うことが多い」といった声が上がっており、地域の文化施設やアーツカウンシル等との連携・交流への関心が高まっている。

▼今後、文化施設や文化芸術団体との連携を後押しし、実践事例を増やしていくために、全国連絡会議や研修の場で事例を取り上げたり、情報交換によって知見を広めたりしていく事が必要と考えられる。

- ・支援センターの予算について、文化庁をはじめとした文化芸術分野の補助事業を活用している例もあり、関心が高まっているという声が聞かれた。一方で、不足する予算を他の補助金や助成金事業で補うことの是非や、申請や報告による負担増を訴える声もあった。

▼新たな事業に取り組む際のスタートアップなど、短期的には補助金や助成金の活用が効果的である一方で、長期的には支援センターの実態にあわせて、どのように資金源を持続可能な形で確保していくかについて、検討が必要であると考えられる。

- ・支援センターの予算について、「予算の枠内で行うには、求められる事業の幅とマンパワーが足りないが、予算が増えれば解決するものでもなく、同時に人材育成が必要と考える」「各県で支援センターの体制や予算、運営形態が様々だが、小規模で専門性に乏しい団体では、仕様書に沿って活動を行っていくことが困難な状況となっている」など、人員・予算不足を課題にあげる支援センターは多い。都道府県の担当課と、地域の資源や実情に合わせ、事業内容や業務の取捨選択の検討、予算に係る業務仕様書や実施要領の見直しや相談ができたり、都道府県が拠出する予算額が増加したりすることで、ある程度は解決できる課題だと思われるが、「実施団体によっては、行政の担当者と、事業評価や成果報告書を活用した交渉や協働の進め方がわからない、行政とのコミュニケーションに慣れていないところもある」といった声が上がっている。

▼都道府県の担当課との交渉や、そのほかの行政部署との連携にあたって、行政職員を招いて行政内部の仕組みやコミュニケーションの取りかたを学んだり、行政との協働に詳しい広域センターや支援センターによる情報共有をしたりする場があるとよいのではないかと考えられる。

- ・ 支援センター業務の効率化について、「日々の記録や年間報告のためのフォーマットや様式は、各自つくったり、広域センターから提供されたりしている」「すぐ使えるフォーマットの掲載があると便利」という声が聞かれた。

▼支援センターでは、相談対応の際の情報記入を行うシートや契約書類など、さまざまなテンプレートやフォーマットが必要な場面があるが、統一された書式や、他のセンターの書式を参考にできたり、一括ダウンロードできたりするシステムはない。普及支援事業のWEBサイトや、実施団体のみがアクセスできるサイトなどで、閲覧やダウンロードができるのが望ましいが、実現が難しい場合は、クラウド上の共有ドライブを活用するなど、利便性やアクセシビリティを考慮した方法が検討できるのではないかと考えられる。

---

### 連携事務局、広域センター、支援センターの実施体制や役割分担について

---

- ・ 広域センター間の情報共有について、支援センター同様コロナ禍やオンライン開催の影響から、「支援センターに対する支援は広域センターごとにノウハウが蓄積されているが、広域センター全体で共有する機会は少ない」「会議の時間も限られている」という声があった。

▼広域センター同士のさらなる交流や知見の共有が、全国的な支援センターの支援につながるのではと考えられる。

- ・ それぞれの管轄を越えた活動について、「支援センターがブロックやエリアを超えて活動したい時、広域センターの管轄との兼ね合いから、自由に動きづらいこともある」「全国連携や広域センターがあるなか、テーマ別の研修を越境して実施していいものか悩んでいる」といった声が上がっている。

▼目的や目標達成のために、ブロックや都道府県のエリアを超えて事業を行うことが効果的な場合もある。現在、全国連携、広域ブロック、都道府県の管轄に分かれているが、エリアをまたいだ横断的な事業が必要な際に、どのような対応や調整をするのか、今後検討が必要であると考えられる。

- ・ 連携事務局の実施分担について、連携事務局は美術と舞台芸術の分野で分かれているが、「各分野に特化した相談が寄せられることは少なく、実態としては、中間支援と広報発信のように、業務の種類によって団体の強みを生かしている」「芸術の分野別でなくてもよい」という声もあった。

▼全国連絡会議の開催や報告統括、対外的な広報等のマネジメントを行う役割、芸術文化分野の相談に答える役割など、実態やニーズに即した実施分担を検討する事も考えられるのではないかと考えられる。

- ・ 支援センターの支援の質の向上、エンパワメントのために、全国的な中間支援体制の見直しに関する2つの案が寄せられていた。
  - ①広域センターや蓄積のある支援センター等が協議会を構成し、それぞれの団体の強みを活かし「機会創出」「評価」「鑑賞支援」「人材育成」のような専門領域の相談をカバーする体制の構築
  - ②芸術や福祉に関する専門家集団をアドバイザーとして設置し、随時助言が得られるような体制の構築

▼連携事務局をはじめとした、全国的な中間支援体制の強化を目指した検討が求められている。

## 6. 検討委員会等の実施状況

本事業における検討会は、改訂版マニュアルの編集方針や構成、具体的な記載内容等について、全6回の会議を通して継続的に議論を重ね、改訂版マニュアルへの反映を行った。そのため、検討会での議論の内容や意見については、「3.6 検討会」「4.6 検討会の結果」に詳細を記載している。

(以下、「3.6 検討会」より実施概要を再掲)

### 実施日程一覧

| 日程                               | 主な議題  |
|----------------------------------|---|
| 第1回<br>2022年8月26日(金)10:00~11:30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業及び検討会の概要・目的説明</li> <li>・ 関連調査より情報共有</li> <li>・ マニュアルの方向性についての意見交換</li> <li>・ 支援センター向けアンケートの共有</li> </ul> |
| 第2回<br>2022年10月4日(火)14:00~15:30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援センター向けアンケート結果の共有と意見交換</li> <li>・ 構成案を元に意見交換</li> </ul>   |
| 第3回<br>2022年11月8日(火)10:00~11:30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報交換ミーティングの要点共有</li> <li>・ 構成案(章、節)の検討</li> </ul>  |
| 第4回<br>2022年12月21日(水)10:00~11:30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国連絡会議の要点共有</li> <li>・ 構成案(章、節)の検討</li> </ul>  |
| 第5回<br>2023年1月24日(火)10:00~12:00  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各章の重要な内容(原稿)についての検討、相談</li> <li>・ インタビュー先についての相談</li> </ul>  |
| 第6回<br>2023年2月14日(火)10:00~12:00  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各章の重要な内容(原稿)についての検討</li> <li>・ デザイン、レイアウトの確認</li> </ul>  |

※開催方法：いずれもオンライン会議 (zoom)

## 検討委員

検討委員の選定にあたっては、改訂版マニュアルが支援センター職員にとって、より実践的に役立つものとなるよう、取り組んでいる芸術文化分野や地域のバランス等を考慮しつつ、支援センターや広域センター等で実際に支援業務に携わる職員や、中間支援に取り組む文化芸術団体の有識者に依頼した。

(敬称略、50音順)

| 氏名   | 所属等                                       |
|------|---|
| 大井卓也 | 障害とアートの相談室/一般財団法人 たんぽぽの家                  |
| 角地智史 | 新潟県障害者芸術文化活動支援センター /社会福祉法人 みんなでいきる        |
| 田中真実 | 連携事務局 /特定非営利活動法人 アート NPO リンク              |
| 中村亮子 | 埼玉県障害者芸術文化活動支援センター アートセンター集/社会福祉法人 みぬま福祉会 |
| 山森達也 | アーツカウンシルみやざき/公益財団法人 宮崎県芸術文化協会             |

## 7. 成果等の公表計画

「運営サポートブック」(成果物)は、以下のように公開と周知を行い、活用が進むよう取り組む。

1. 普及支援事業 WEB サイト、および弊団体の WEB サイトにて公開するほか、SNS 等も活用し広く発信
2. 支援センター、広域センター、連携事務局、各都道府県の担当課への冊子郵送。
3. 今後の厚生労働省の事業においても活用いただけるよう、周知や読みあわせ会の開催など、厚生労働省担当者や連携事務局、広域センター等と協力し、活用促進に努めたい。

### 謝辞

本事業の実施にあたり、全国の障害者芸術文化活動支援センターのみなさまや広域センター、連携事務局のみなさま、都道府県の担当課のみなさま、インタビューにご対応いただいた団体や障害福祉施設のみなさま、検討委員のみなさま、厚生労働省の担当のみなさまに、貴重なご意見と多大なご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。



令和4年度 厚生労働省 障害者総合福祉推進事業  
障害者芸術文化活動支援センターの効果的な運営に関する研究  
事業報告書

令和5（2023）年3月

NPO 法人ドネルモ